

平成27年度

第4回

福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方検討会議

日 時：平成27年9月15日(火)午後6時00分～午後8時23分

場 所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

1 開会

2 議事

(1) 地域包括ケアの基盤としての住まいについて

- ・講演（園田真理子副委員長）
- ・意見交換

(2) 既存ストックの再活用・多世代共助の仕組みづくりについて

- ・講演（松田智生委員）
- ・意見交換

(3) 東京における多様な高齢者の住まいの在り方について

- ・講演（高橋英與様）
- ・意見交換

(4) 「中間のまとめ」の構成案について

3 閉会

<資 料>

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方
検討会議設置要綱 |
| 資料2 | 福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方
検討会議委員名簿 |
| 資料3 | 福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方
検討会議について |
| 資料4 | 園田真理子副委員長 講演資料 |
| 資料5 | 松田智生委員 講演資料 |
| 資料6 | 高橋英與様 講演資料 |

資料 7 関連資料 東京都の関連施策について
～東京都高齢者保健福祉計画《平成 27 年度～平成 29 年度》（平成 27 年 3 月）及び高齢者の居住安定確保プラン（平成 27 年 3 月）より～

資料 8 「中間のまとめ」の構成案

<参考資料>

参考資料 1 東京都高齢者保健福祉計画《平成 27 年度～平成 29 年度》（平成 27 年 3 月）

参考資料 2 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）【抜粋】

参考資料 3 高齢者の居住安定確保プラン（2015（平成 27 年）3 月）

<出席委員>

内 田 千恵子 公益社団法人 東京都介護福祉士会 副会長
馬 袋 秀 男 一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
特別理事
和 気 康 太 明治学院大学社会学部 教授
平 川 博 之 公益社団法人 東京都医師会 理事
山 田 雅 子 聖路加国際大学看護学部 教授
瀧 脇 憲 特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 常務理事
園 田 真理子 明治大学理工学部 教授
高 橋 紘 士 一般財団法人 高齢者住宅財団 理事長
松 田 智 生 株式会社三菱総合研究所プラチナ社会研究センター 主席研究員
水 村 容 子 東洋大学ライフデザイン学部 教授
新 開 省 二 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
川 名 佐貴子 株式会社 環境新聞社 シルバー新報・月刊ケアマネジメント
編集長
荒 井 康 弘 多摩市健康福祉部長
瓜 生 律 子 世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長

<東京都>

梶 原 洋 福祉保健局長
黒 田 祥 之 福祉保健局理事（少子高齢化対策担当）

<オブザーバー>

榎 本 健太郎 厚生労働省老健局介護保険計画課長
溝 部 和 祐 八王子市福祉部高齢者福祉課長

<ゲストスピーカー>

高 橋 英 興 株式会社コミュニティネット代表取締役

○西村部長 定刻となりましたので、ただいまから第4回福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方検討会議を開催いたします。

私は、本会議の事務局を務めております、福祉保健局高齢社会対策部長の西村と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

クリップでとめてある資料が、資料1から資料7になります。

資料1から3は、本会議の設置要綱、委員名簿、概要となっております。

資料4から6は、本日予定されている講演の資料となります。

資料7は、今回の講演に関連するデータや、東京都の取り組みに関する資料です。

それから、資料8は10月に公表することとしております中間まとめの構成案でございます。

このほか、別に参考資料が冊子で置いてあります。ご確認をお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

次に、委員の出欠状況ですが、お手元の資料2の名簿順で、大熊委員、秋山委員、河原委員、繁田委員、佐藤委員は欠席となっております。また、世田谷区の田中委員も欠席となっておりますが、代理として、世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長、瓜生律子様にご出席いただいております。

それから、ゲストスピーカーとして、株式会社コミュニティネット代表取締役の高橋英興様にもご出席いただいております。

それでは、以降の議事進行につきましては、高橋委員長をお願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本会議は、設置要綱第8条において、報道機関に公開するとしておりますが、出席委員の過半数で議決したときは一般公開とすることができることとしております。今回も一般公開とさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、今回も一般公開ということで開催させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

今回は、高齢期の住まいの問題、住まいというのは、住まいと住まい方、多分、後で

お話がいただけると思いますが、ハードとしてのハウスと、人と人が住むホームというか、そういう両義的でございますが、ケアの問題を考えると非常に重要な、これも後でお話があると思いますが、ベースになるはずでございます。というわけで、3名の方の多角的な論点のご講演がいただけると思います。

テーマごとにパートを分けてご講演いただいた後、委員の皆様に議論をいただければと思っております。

中間まとめを10月に公表予定なので、その構成案については後ほど、最後のところでお諮りしたいと思います。

前回、前々回も含めまして、やや時間が伸びる傾向がありまして、厳しく事務局から時間管理を厳格にするようにという、そういうオーダーが来ております。といったって、こんな盛りだくさんのテーマを、というのが本音でございますが、さはさりながら、ということでよろしくご協力をお願いいたします。

というわけで、副委員長であります園田眞理子先生から、まずはトップバッターということで、よろしくをお願いいたします。

○園田副委員長 では、トップバッターということですが、時間厳守でお話ししたいと思います。

資料4をごらんください。私は、「地域包括ケアの基盤としての住まい」ということで、表紙に書いてあります6点について、お話ししたいと思います。

1枚めくっていただきまして、地域包括ケアシステムの概念図、通称、「植木鉢の図」を示しました。この図は、要は、医療、介護、保健、こういう葉っぱを生やすためには、植木鉢に相当する「すまいとすまい方」、その中に肥沃な土としての「生活支援・福祉サービス」が入っていないといけないということを示しています。それが、今回、「地域包括ケアシステム」をいよいよ本格的に展開するに当たって確認された事項だと思います。

それと、もう一つ、底が抜けないようにということで、お皿の部分ですが、「本人・家族の選択と心構え」とありますけれども、本人の選択と家族の心構えという、そういう言い方もありますが、私は、きょうは、この植木鉢と、それから土の部分、この辺についてお話ししたいと思います。これが基本コンセプトになります。

次の3ページ目の図は厚労省が示しているものです。「医療・介護サービスの提供体制改革後の姿」ということですが、昨年6月の地域の医療と介護の総合確保法として、

19の関連法が改正された内容を示すものです。この図を見ていただくと、左側に医療、右側に介護ということですが、ど真ん中に住まいがあるということです。ですから、これからの住まいのあり方をどうやって考えていくのか。それから、先ほどの土の部分でいいますと、介護の真ん中の部分に「生活支援・介護予防」とありますけれども、少し色が薄くなっておりますが、紫色の部分です。これは地域の資源を最大限活用して、その地域に応じた土の部分をつくっていくぞ、というそういう意気込みではないかと思えます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目のところです。では、「地域包括ケアシステム」と「住まい」との関係はどうなっているのかということで、私は、前の2012年のときにこれが出てきたときに非常にびっくりしました。何をびっくりしたのかというと、「適切な住まいの確保を前提として、地域包括ケアシステムは・・・」というふうに書かれていて、適切な住まいの確保というのが所与の条件になっていたからです。一体これは、誰が、どこで、どうやってくれるのかということで、私は長年住まいのことをやっておりましたので、非常に焦ったということがございます。

その住まいの確保と地域包括ケアシステムとの関係を考えると、現在、東京都の高齢化率は大体25%に達しようとしていると思いますが、1中学校区2万人ですと、かたみで見ると、そこで高齢化率25%とすると、4分の1ですから5,000人の高齢者がいて、その約10%、500人の要介護高齢者を支える仕組みが必要ということになります。仮にこれが高齢化率30%に上がれば、600人の要介護高齢者を支える仕組みが必要です。実はこの人数というのは、公立の中学生の数と同じです。ですから、公立の中学校でこれまで中学生の面倒を見てきたように、中学校区の単位で500人、600人の要介護のお年寄りの最後のみとりまでをなし遂げれば、地域包括ケアシステムの一応のゴールになると思います。

5ページ目、そのときに、じゃあどうやって要介護高齢者への対応を考えていくのか。「施設ケア」から「地域ケア」へと書きましたけれども、今までは一つの建物の中に全てのサービス支援と、それから高齢者の方に集まっていただいて、建物ごとで解いていくというのが我が国のやり方、これが20世紀型だったと思います。21世紀に目指す地域包括ケアシステムとは、ここ東京では、その建物の中に閉じ込めたものを地域に、ある意味、広げるような形で、それぞれが自分の適所に住まいを求めると、介護・医療を重ねていく。で、問題は点線になっている生活支援の部分ですね。日本の介護保険、

医療保険の仕組みは、私は、世界的に見てもかなりの水準だと思うんですが、実はそれらが機能するための、これはレイアといいますけれども、生活支援の部分のレイアが、一体誰がどういうふうにやってくれるのかが未整備であるがゆえに、今迷ってしまっているところがある。それから、底が抜けないためには、私は、「権利擁護」と書きましたけれども、日本国として、あるいは東京都として、最低限こういう生活、こういうクオリティを保証するのだというところの合意形成、ここが肝心ではないかと思います。

そうしますと、21世紀の地域ケアというのは、“Aging in Place”、“Care in Community”と言われますけれども、それぞれがいろいろなところに住みながら、その地域の中で各種のケアがネットワークされて、そこで安心して最後まで暮らせるということだと思うんです。これを実現するには、実は「都市経営ビジネス」だと思います。あるいは、「地域経営」というふうに申し上げてもいいかもしれませんが、地域の中にある全ての資源、資金、知恵、それを出し合って、どうやって実現するかということにかかっていると思います。

6ページに行きまして、とはいいいながら、地域は非常に多様でありまして、地域それぞれの固有性がございます。もう一つ、こういう地域の固有性についてきちんとしたエビデンスを持って考えるということが大変重要ではないかと思っています。

これは私が作成した図ですが、人口ピラミッドと言われるものを、普通は男女分けてあるんですが、それを重ね合わせまして、今回、住まいですけれども、赤い部分が（少しこれは少な目に出ていると思いますけれども、統計データを使ってざっくり出したものでございますが）、持ち家に住んでいらっしゃる方、それから青い部分が借家に住んでいらっしゃる方ということです。

日本の人口構成は二こぶラクダで、東京も二こぶラクダですが、日本全体と違うのは、東京のこぶは、ちょうど現在42歳の人々がピークという若いほうのこぶのほうが高いという、日本全体とはまた違った人口分布をしております。

こういう中で、左側のほうを見ていただきますと、二つの軸を切りました。一つは、2015年現在、75歳というところで切った健康軸でございます。もう一つは、赤いところと青いところの間に線を入れましたが、これが資産軸です。経済軸というふうに考えていただいてもいいかと思います。赤いほうは持ち家ですから、一応、土地と建物ということの有資産、有していらっしゃる方です。青いところは、無資産。預貯金はたくさんあるかもしれませんが、土地と建物がないという方です。この4象限の中

でどこが一番緊急性が高いかという点、左上の「最、緊急」と書きましても、75歳以上で、単身・夫婦等の借家居住の方というのが、多分、経済的にも、あるいは健康が弱化したときにも、一番困難に直面する方ではないかと思えます。

この東京都全体の見取りですが、実は、場所場所で見えていくと違います。委員のメンバーの中に、世田谷区の方と多摩市の方がおられるので、まず世田谷区の図を描いてみました。東京都全体と比べてみますと、全く違います。世田谷には30代から40代ぐらいの若い人たちが、しかも、かなりの方が借家に居住しているという特徴がある。シニアのほうは、東京都全体で見させていただきますと、先ほどの四つの軸と、それから緑色の線は、どういうふう高齢者の人がふえていくかという、その傾きを示しているわけですが、世田谷区はそれが比較的緩やかだということがわかります。

これが多摩市になるとどうなるかということで、人口規模は、世田谷区と多摩市で大きく異なります。もう一つ、縦軸のほうの人口のメジャー（目盛り）が違うこともよく見なくてはなりません。8ページを見させていただきますと、多摩市は高齢者のほうが非常にピークが高いです。しかも、ふえ方の傾斜度が物すごく激しいです。もう一つ、先ほど申し上げた資産軸の傾きと、高齢者人口全体の傾きを見させていただくと、資産軸の傾きのほうが緩いです。ということは、どういうことかということ、借家居住の方が総体的には非常に鋭いふえ方をするということです。

世田谷区、多摩市という、この単位でとったわけですが、実はこういうエビデンスを前提にすると、やらなければいけないこと、どこにどういう重心を置くのかということがかなり違うのではないかと申し上げたいと思います。

9ページのところでありますが、実は、特に東京の場合、郊外部に行けば行くほど、地図を見て考えることが大変重要だと思います。なぜかということ、郊外部で、20世紀後半に、新規に住宅地開発されたところは、開発された順番どおりに高齢化が進んでいきます。で、最期を迎えられて、下手をすると、次に空き家がふえるということです。これは日野市から八王子市にかけてのところですが、私たち、建築とか都市の専門家が見ると、道路の線形を見ると、戸建て住宅が多いかどうかということがわかるわけで、このまとまりごとに一気に開発されて、一時期に同じような年齢層の方が入居されているので、この固まりごとに高齢者の方が局所的に偏在しているわけですね。ですから、地域包括ケアシステム、日常生活圏域、中学校区ね、というふうにわかったように思っていますが、それではまだ足りなくて、きちんと地図を見て、問題の解き方を考えていく

ことが重要だと思います。

10ページのところで、では、それをどういうふうマネージしていくのか。最近、都市計画の分野では、エリアマネージメントというふうに使われているんですが、とんかち屋さんは新しいものをつくるのが好きなので、新しいまちをつくって、これからはエリアマネージメントだと言っているんですが、21世紀の東京が直面しているのは、既存の地域、既存の住宅地のエリアマネージメントです。ここで、地域の持続と再生を図りながら、どうやって互助を醸成していくのかというのが私たちの課題です。

では、そのエリアマネージメントをする主体は誰かということなんですが、残念ながら、行政がやれるかという、立地規制と計画経済、非効率、非競争、変化に鈍重とあえて書かせていただきましたけれども、なかなか行政がそれをやっていくのは難しいです。じゃあ民間がやってくれるのかといいますと、こちらはかなり問題です。残念ながら、私の同業者にもなるのですが、ディベロッパーとかハウスメーカーは、これまで売り逃げ、建て逃げをモットーとしてまいりました。ですから、そういう家々を個人が引き受けているわけですが、民間ディベロッパー、ハウスメーカーはもうさっさといなくなり、辛うじて電鉄系でそういうことに手をつけていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、20世紀、住宅供給で非常に力を持ったURさんとか公社も、△と描きました。どうしていいのかわからない状態ではないか。

11ページ目は、エリアマネージメントの処方箋です。嘆いていても仕方がないので、では、どうすればいいのかというと、アメリカにはリタイアメントコミュニティというのがありまして、日本でも最近CCRCとかとされていますが、実は日本は、郊外住宅地で自然発生的リタイアメントコミュニティが、先ほどオレンジ色の丸をつけたように、次々に発生しています。居住者が、60歳以上の人が半分以上というところはあちこちにあります。そういうところで、いよいよ引退して、これから老後期を迎えるという人たちが、東京郊外にたくさんいらっしゃるわけですね。じゃあ、一方、民間はどうかというと、先ほどの人口構成のグラフを見ていただくと、民間は大変です。もう新築需要がありません。落下傘型のビジネスがもうできないわけですね。

両者が出会ったところに、実は第三の主体、地域をマネージしていく主体が必要だと思うのですが、そういう事例は全てアルファベット、BIDとか、HOAとか、NPOとかになっていて、日本にはそういう事例がないわけですね。ここにどうやって先鞭をつけるかというのが東京都の腕の見せどころではないかと思います。これは東京都が出

張るわけでもなく、市町村が出張るわけでもなく、そこに住んでいる人が、みずからの資産価値の維持、向上のために、生活の質向上も含めて、みずからが運命共同体、土地建物の共有財産を持っているわけですから、そこをリスクテイクして、自分たちでセルフマネージメントをする、そういう働きかけが重要ではないかと思います。

12ページのところで、もう少し具体的に書きましたけれども、互助の醸成という意味では、コミュニティ形成の機会となる場の創造、コミュニティ・ビジネスの創造、住民の互助力の醸成、ここをやっていかないと、もうすぐです、郊外の衰退が急激に始まります。

13ページですが、実は、日本のまち・住まいというのは、先ほど、住宅地にオレンジ色の丸をつけたんですが、本当にバブルピークのころは、50坪、60坪の土地に立派な戸建て住宅が建っていて、皆さん、メンテナンスされていますと、累積のお金ベースでは、1億円近くのお金をかけていらっしやって、それが1,000世帯固まっている戸建て住宅地なんてざらにあるんですね。1,000億円のお金が投下されていて、しかもそこで、ある程度年金も、厚生年金などをもらっていらっしやる方であれば、年額でいうと数十億円の収入が、そこにフローで入ってきているわけです。そのお金を、ちゃんと使って、自分たちの生活がいいものになるというマネージメント力が欠けているわけですね。特に、住まいとかまちということであると、土地はあります。多少くたびれていますけれども、道路も建物もあるんです。しかしながら、見かけがくたびれているんですね。ですから、それを、空き家になったから壊せということではなくて、実はそこが長もちするように、あるいは、見違えるようになるように、再投資が必要だと思います。

14ページ目のところで、実は、まち・住まいの持続と再生に向けて再投資する主体が必要なんですけど、ここが今、現代の東京にはありません。20世紀後半は、実は財投という形で、住宅金融公庫だとか、それから、当時の日本住宅公団、あるいは住宅・都市整備公団が、そういう国民のお金を回すエンジンの役目を持っていたわけですが、今の人たちは、自分でお金をため込んでいるんですが、一人ずつが解決しようとするので、結局、40坪近くのお家からわずか18平米のサ高住に移り住むしかないという、非常に貧乏な選択しかないわけですね。であれば、協調戦略で、地域住民同士が出資して、自分たちで地域事業会社を起こして、地域の価値向上に成功すれば、次の世代にきちんとしたものが受け渡されるということで、そのプロセスで、団地再生とか中古住宅流通

とか、そういうことなどを図っていく必要があるだろうと思います。

それをしないとどうなるかということなのですが、15ページのところですが、これに失敗すると、一層の資産デフレが進みます。そうすると、市町村の税収の約4割から6割は固定資産税と都市計画税です。結局、人が住まなくなったところ、ぼろ家ばかりのところでは税が取れるでしょうか。自治体経営自体が逼迫します。1983年と現在の、これは東京都の公示地価額ですが、ほぼ同じです。これがもっと下がると、結局どうなるかということ想像していただければと思います。

16ページですけれども、住宅そのものについて言うと、私は、特にちょっと遅きに失した感じもあるんですが、まだ団塊世代の人たちに、自分たちの長い、これからの20年、30年に向けて、シニア層に自己投資、未来投資をしていただく、リスクはとっていただくということが大変重要ではないかと思います。自分の住み心地のよい家かどうか、耐震性オーケーか、本当にここに住み続けていいかどうか。その上でバリアフリーとか省エネということを考えていただく。

さらに、もうちょっと老化が進んだ虚弱の状態では、私は、居住のアセスメントが必要だと思います。17ページです。これを、自助努力・自己選択としてきちんとやっていく。秋山弘子先生の、これは女性の老化のパターンを図式化されたものですが、この入り口のところで、早めの引っ越し、早めのリフォームと書きましたけれども、どういう選択をするのか。

18ページのところで、ちょっと順番は違っていますが、今までは全て成り行き任せで、要介護状態になって慌てて20万円の費用で住宅改修をやって、結局それではだめで、病院、老健を出たり入ったりで、最後は施設へというのが20世紀のパターンでした。それをみずからきちんと考えるということで、予防的リフォーム、予防的転居、それから適正な住宅改善、適正な転居先の選択という、住み続け、住替え、それについての居住のアセスメントをきちんとしておいてはどうか。

19ページのところですが、じゃあそういうところで専門人材が十分活かされているかどうかということで、私は建築士でもありますけれども、地域で住まいのことを一番よくわかっている、地域に根づいた住宅専門の建築士がたくさんいます。そういう人たちを、「新しい総合事業」ということが始まっておりますけれども、介護の方、医療の方、OTさん、PTさんに加えて、総力戦で高齢者の在宅環境の整備を図るための仕組みが必要ではないかと思います。住宅改修アドバイザーという制度もありますけ

れども、そういう場で建築士というのは、実は介護保険ができてからほとんど活用されていないんですね。ですから、もう一度、専門家は上手に使おうということを強調したいと思います。

20ページのところで、今度はサービス付き高齢者向け住宅なんですけれども、本当にびっくりだと思うんですが、2011年10月に始まって、全国では、4年間で18万戸もできてしまいました。東京都では265棟・1万106戸あるということなんですけれども、何かサービス付き高齢者住宅が全てを解決するように思われていますが、そうではないと思います。

21ページのほうを見ていただきますと、サービス付き高齢者住宅というのは、新規につくるとすると、建設費から見て、大体1戸当たり1,000万円ぐらいです。ちゃんとしたものをつくると。これは、よく東京都で特別養護老人ホームを新規に建設しようとする、実は1ベッド当たり1,000万円で、土地をつけると2,000万円になるといわれていますが、同じ金額で、サービス付き高齢者住宅になると25平米ぐらいの広さのものが作れます。共用部分が少ないので、建築費としては、特養と同じぐらいかければ、この面積が実現できて、食事と見守りは自己負担で、それに介護、医療がつくということになります。これを本当にきちんと計算していくと、大体月額15万円から20万円ぐらいかかるということで、私は、中コスト・中負担・中ベネフィットの解答ではないかと思っておりました。

ところが、これは建築屋、私の同業者がけしからんのですが、奇妙な事業スキームが跋扈しております。何かというと、地家主さんの相続税対策、土地活用としてサービス付き高齢者住宅を建てましょうとか、あるいは、一部は生活保護世帯などの囲い込み型の住宅になっているという実情がございます。

22ページは、これは国交省さんが町丁目別にサービス付き高齢者向け住宅の立地をプロットしたのですが、どういうわけか足立区にたくさん固まってあるんですね。

23ページは、それをズームアップしたのですが、足立区の標準的な地価というのは、四角い黒線で囲んであるところなんですけど、サ高住は、それよりも地価の安いところに立地しています。つまり、全く市場に任せたままだとこういうことになるということですね。そういう意味で、的確な立地のマネジメントが必要ということと、もう一つは、やはりこれはクローズドなシステムとしてサービス付き高齢者住宅をつくってしまったら、元も子もないわけですね。地域包括ケアシステムとの関係の中で活用してい

くという、そういう視点が必要かと思います。

24ページは、あるプロジェクトですけれども、地域のホスピス・ケアと賃貸住宅の複合事例で、サ高住でも何でもないので、地域とは双方向の関係にあります。地域からここに来てもらう、ここから地域に出かけていくと、そういう双方向の地域拠点を形成していく。

25ページは、その事業のシステムですけれども、地域の資本・資源を持ち寄った複合事業にとって、ウィン・ウィンという言い方がありますが、地域の中で適正にお金が循環し、適正な使われ方をして、それにかかわる事業者の方も、適正なちゃんとしたお仕事ができるという、そういう可能性があると思います。

26ページに書きました。私は、はっきり申し上げて、高齢者住宅は非営利事業だと思います。もうけを出してはいけないと言っているわけではなくて、プラス・マイナスのバランスシートがゼロというのが適正な事業ということで、そういう事業スキームの確立が必要なんだと思います。そうすると、介護保険、医療保険はあります。けれども、自宅では無理になったときに、もう一つの自宅を用意できるかどうかなんです。ところが、そこが相続税対策だとか、土地活用でつくられてしまうと、もう元も子もないわけで、これは、みずからが、あるいは、みずからの奥さんとか母親のために出資をして共同のファンドみたいなもので、適正な住まいを確保できれば、この中で地域で、あえて書きました、ディーセント・ワークと書きましたけど、誇りある就労というか、雇用機会が創出されて、きちんとした経済循環に乗るわけですね。ですから、ビジネスモデルとしても成立するし、皆にとって誇りを持って働ける、誇りを持って利用できる、そういうビジネスモデルを考えていく必要があるだろうと思います。

最後、27ページ。地域で最後まで過ごせる環境の実現ということで、これからの最大の課題は、「看取り・看取られる」場をどうつくるかです。そのときに、自宅では困難になったときに、サービス付き高齢者向け住宅に住み替える、確かに可能性はあります。しかし、ここは、もう一つのオルタナティブとしての家です。家族・友人・知人も頑張ります。それに小規模多機能の居宅介護とか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、最終的には訪問医療と訪問看護に支えられれば、最後まで地域で生活し続けることができるのではないのでしょうか。

最後、地域善隣事業についてお話しさせてください。

お隣にいらっしゃる高橋先生をリーダーに、地域善隣事業、「よき隣人どうしが力を

出し合い、最後まで住み続けられる地域づくり」ということで、CCRCとか、いろいろ言っていますが、これは日本版のCommunity Development Corporationです。

29ページ。急増する生活困窮者世帯に対して、家がないということになっております。そんなことはありません。あふれるほど空き家が東京の中に存在しています。要は、みんなが問題解決に乗り出すかどうか否かの問題です。東京の空き家の実態です。75万戸空き家があって、そのうち、「腐朽・破損なし」の賃貸用の空き家が、これは2008年のデータですが、40万戸あります。けども、適正な住まいが確保できない人がなぜいるのか。

30ページのところですが、「地域・グループ居住」による「地域経済」の活性化。生活保護費を東京はたくさん使っています。東京都の月当たり、これはちょっと古い数字ですが、扶助総額、月額です、月額407億円のうち83億円が住宅扶助費として地域に投下されているんですね。しかし、それには、関係資本という、きちんとお金がしみ込む土壌がないと、砂に水をまいているような状態になります。例えばここで、その住宅扶助費をいただいて生活をする人たちが、関係資本力、例えばグループ的な居住をしていくことによって、それをサポートする場面で、さらに就労支援を必要とするような人の雇用を生んで、地域のお店、地域の大家さんで、将来的にはそこで雇用が生まれれば、その方たちが未来の納税者になって、地域で経済が、仕事が循環するような仕組みをつくれないうことです。

「地域善隣事業」の基本スキームは、31ページですが、空き家をもてあましている家主さんはやせ我慢状態です。高齢者、ましてや虚弱な人に貸すと、とんでもない事故が起きるのではないかとということですがけれども、そこに福祉関係団体が加われば、住まいの確保と住まい方の支援を一体になってサポートできる、こういうことが実現できるのではないかとというふうに思います。

32ページ。同じ図ですけれども、本当に地域の人たちが手を組み合わせれば、地域の人たちも認知症の親御さんを抱えて困っていらっしゃる方はいっぱいいらっしゃるわけですね。そういう地域循環をつくれないうことです。

33ページ。きょうは瀧脇さんもいらっしゃいますが、ふるさとの会さんでは、社会的不動産事業ということでお始めになっていらっしゃいますけれども、今までは赤い部分、普通の賃貸借だと、ここがあいていますよとって契約したところまでで終わりな

んですけれども、生活支援の計画、生活支援・見守り、それからとても重要なのはクレーム・トラブル対応です。ここの部分については、じゃあどうやって福祉関係の人たちがそういうことができるのか。はっきり言って、東京は遅れています。京都市、あるいは大阪府は、社会福祉法人さんたちが自分たちの留保金などを持ち寄る形で、基金をつくられたり、人材をプールされたりして、社会福祉法人のスタッフが地域に出て、本当に不動産事業者と手を携えて、家探しから居住の安定、それから、さまざまなトラブル対応ということをしています。そのユニットができれば、きちんとした可能性が生まれるということです。

34ページ。ですから、あいているアパートの中の一室ぐらいは共用スペースにし、あるいは、立派な戸建て住宅ほど空き家になりやすいんですね。部屋数が多い、広い家ほど、そんな家を必要とする多人数の家族は今やいません。そんな大きな家は、家賃も、売買するにしても高いです。ですから、そういうところでシェア居住に使えないか。それから、空きビルもいっぱいあります。そういうところをコモンハウスにしたらどうでしょうか。

35ページ。実現に向けてのプラットフォームが必要です。まずはプラットフォームをつくったらどうでしょうか。東京都も最近、力を入れて、居住支援協議会を各自治体単位でつくろうということをやっているんですけども、居住支援協議会と社会福祉協議会が、まずは手を握って、地域の資源をつなぎ合わせることによって新しい可能性が生まれるのではないかと思います。

最後ですが、地域を耕すことが大変重要ではないかと思います。地域は、すごく個性的です。多様です。いろんな資源が埋もれていたり、いろんな可能性があったり、逆に、デメリット、ちょっとこれは、という部分もあります。でも、そういうところを、強いところで弱みの部分を補うことができれば、地域独自の新しい可能性と未来が開けるのではないのでしょうか。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

大変、住まいの問題に関する総論的な意味もあるということで、レポートをお願いいたしました。ありがとうございます。

少しディスカッションをしたいと思います。いかがでございましょうか。

私、かねがねというか、これも園田先生とよくお話しするんですが、例えば、施設へ

1人入ると空き家が一つふえるという、そういう現実の構造があるわけですよ。そこから辺はどう理解していますか。

○園田副委員長 もう一つ、後でもしご関心を持っていただければ、資料4-2のところに書かせていただいたんですが、地域をちゃんとした、いい照準で捉えると、実はすごく多様なんです。今、先生がおっしゃったように、高齢者住宅をふやせば、ふやした分だけ空き家がふえてしまうというのが日本全体の状況です。理由は簡単です。人口減、世帯減だからです。

ですから、日本ではよく、「ヨーロッパでは」とか「アメリカでは」とかと言いますけれども、そういうところは高齢化というのは全て人口増、世帯増の中で高齢化を迎えたので、高齢者住宅をふやしていても、あいたところは次の若い人たちが待っているで埋まっていくんですね。ですから、高齢者住宅、高齢者施設をふやすことは一概に悪いことではなかったわけですが、日本は単純にふやしていくと、その分、空き家がふえるという、もうこれは先進国というか、多分、国民国家として世界で史上初めて直面している難題だと思います。

○高橋委員長 そういう意味では、今までずっとつくってきた通念を一度、そこから自由にならないと話はどうも進まないらしいという、そういうことにつながるご提言だったかと思いますが、いかがでございましょうか。少しディスカッションを。これは大事な議論ですので。

多分、後で高橋さんからお話いただく話もすごく関係があるので、またそのときにも園田先生のプレゼンに立ち返ってご発言をいただくということで、時間のこともあるので先へ進ませていただいてよろしゅうございましょうか。

はっきりしているのは、縦割りはもうだめだという話と、地域も今まではパブリックセクターとプライベートセクターという形で民間セクターで分かれて、これは市場経済の世界、これはパブリックエコノミーの世界と言っていたんだけど、どうもそれはソリューションにはならなさそうだと。そうすると、これは相当チャレンジングな話で、これはやっぱり舛添知事のリーダーシップというのが非常に重要な領域というふうに、ぜひ報告をしていただきたいというふうに思います。

新しい発想をどういうふうに組み込むか。そうすると、多分それに対してチャレンジする都民は大変、そういう意味ではイノベーティブなことが大好きな人が多いので、そういう都民のイニシアチブ、それから、もう一つは、私は一言だけ申し上げたいのは、

空き家というのは多くの場合、地域に根づいた人たちの家作なんですよね。下町なんかは特に地域をずっと、例えば、民生委員だとか保護司とか、いろんなことをやってくださる方、商売をやっておられる方です。実は、そういうところを支えることなんです、うまいシステムは。そうすると地域は壊れないです。

要するに、土着性というか、東京でもやっぱり地に根っこをおろしたものをどういうふうに根づかせるかというのは、これは福祉介護政策じゃなくて、地域づくりだし、地域産業政策的な側面が物すごくあるということだけ、ちょっと私のほうからも指摘をしておきたいと思います。

というわけで、時間が押しておりますので、引き続きまして、三菱総研の松田智生さんからご講演をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○松田委員 どうも皆さん、こんばんは。三菱総研の松田でございます。

きょうは、今、園田先生が話した既存ストックの活用ということと、多世代共助のテーマについて、私のほうから20分程度ご報告したいというふうに思います。お手元の資料と、あと、画面のほうを合わせて見ていただければというふうに思います。

まず、私の自己紹介ですけども、超高齢社会の地域活性化やアクティブシニア論というのを専門として、国際会議、政府の委員、中央官庁、それから地方自治体の委員、それから提言を行っているというものでございます。

2ページ目、「今日のキーワード」ということですけども、まずユーザー視点ということです。きょう、この会議で、皆さんは有識者、もしくは政策立案者として出席されていますけれども、私の話の20分の間は、頭の中を変えて、ユーザー視点、つまり、自分がリタイアした後、一体どういう暮らしをしたいのか。若い方であれば、自分のお父さんやお母さんはどういう暮らしをしてほしいのか、というのがユーザー視点ということです。

そして、次は生きがいという視点ですね。やはり、これから都民が生きがいを持って暮らすということに尽きるわけですね。生きがいを持つというのが非常に大事。皆さんも、ふだんの生活で生きがいを持つ瞬間があるわけじゃないですか。例えば、高橋委員長はどういうときに生きがいを感じますか。

高橋委員長。聞いていないですか。どういうときに生きがいを感じますか。じゃあ園田副委員長はどういうときに生きがいを感じますか。

○園田副委員長 生きがい。うーん、仕事をしているとき。

○松田委員 仕事をしているとき。高橋委員長はどうですか。じゃあ、いいです。

生きがい。要するに、都民が生きがいを持つということが大事であるということは、きょう、ここで話す私の生きがいも大事なわけですよ。皆さんがしら一つと聞いていると、私の生きがいは生まれません。腕とか組んで、目とかつむっていると、がっかりするわけですよ。話している途中でスマホとかいじられると、結構むかついてくるわけなんですね。だから、お願いがあるのは、きょう私が話す中で、そうだなと思ったら、大きくなすいでください。そうすると私の生きがいが生まれる。本当にそうだなと思えば、2回大きくなすいでください。

そして、きょうは、海外と国内の先進事例、それから東京モデルへの示唆という話をしますけども、大事なのは、「出羽守」じゃだめだと。出羽守というのは、「海外では」「アメリカでは」「フランスでは」ではなくて、そのよさを活かしつつ、東京の社会特性、地域特性を活かしたモデルを考えるということがポイントだということです。

では、海外の事例ということで、次のページです。フランスの世代間同居、これは都市の独居老人問題の解決のモデルです。もともと2003年の猛暑で一夏で1万5,000人も死んだという事件をきっかけに、行政主導で、ひとつ屋根・ふたつ世代政策というのが動いたと。これは私が訪問した4年前で、既に全仏で3,500組。特にパリのような都市部で、赤の他人同士の同居が進んでいる。

次のページです。例えば、この女性は夫を失ってから非常に孤独だと。そして、パリ郊外のすてきな家に住んでいるんだけど。で、仲介機関を通じて、音大に通う、同じ趣味の学生と同居を始めた。家賃システムを申したほうがいいですよ。週6日、この子が夜間在宅して御飯と一緒に食べると、この子の家賃はただになる。だって、もともとそんなにお金に困っている人ではないけども、彼女は、安心、それから御飯をつくって、食べてくれるとうれしい。生きがいになるということ。この子は、パリに来てずっと孤独だった。初めて温かい暮らしができるようになったということですけども、要は、日本にあったまかない付き下宿を、個人主義で有名なフランスが始めているということ。これは三方一両得。高齢者は、孫やひ孫みたいな子が来てうれしい。学生は、家庭的な暮らし、そして家賃が安く住める、あるいはただになる。地域社会がプラスになるのは、地元の工務店がもうかる。なぜでしょう。必ず、水回りや壁紙のメンテナンスが出てくるので、リフォームの需要が多くなる。それから、地域、地方自治体もプラス。

なぜか。見守りのコストが低減される。今まで1件1件、「お元気ですか」といったのが、同居によって行政の見守りコストが減るというモデルなんですね。

何でうまくいっているんですか。次のページですね。

5 ページ。マッチングです。やはりたくさんの仲介の事業者、業者、NPOがあるんですけども、私が訪問したところでいうと、こういう元気シニアが、シニアと学生を両方厳しい目で見ているということ。彼女はいいことを言っていましたね。何でここを選ばれるんですかと聞いたときに、単なる不動産仲介じゃないんだと。「絆」の契約をしているんだということ。そして、ビジネスになるというのは、1件仲介すると、双方から5万円ずつ、1件10万円入ってくると。年間250件やっているといったので、2,500万円入ってくる。立派なビジネスです。

そして、おもしろいなと思ったのは、フランスではこういった同居ですとか買物支援、ベビーシッターという対人サービスという市場が4年前で5,000億円もある。ここにはハイテクもITも不要です。人と人のつながりを地域に活かすというモデルが参考になる。

日本でも、この話をずっと4年ぐらい言っているんですけども、愛知県の高蔵寺ニュータウン。これは、多摩ニュータウンと似ているところですけども、やはりオールタウン化問題、孤立死、独居老人の問題がふえているところで、地元の中部大学の先生が僕の論文を読んで、これをやろうということで、まずは、いきなり同居は大変だから、3泊4日の体験型ホームステイというのを始めたということです。これがニュータウンのオールタウン化になる問題の解決の一つと。

東京でも、練馬の戸建ての住宅に住んでいる男性が大学院生と住み始めたという事例がある。

ここからの示唆ということですけども、要は日本のまかない付き下宿というのがフランスで起こっているのは興味深い。それは三方一両得であって、高齢者も若者も地域社会も生まれたと。さらに、行政の見守りコストの低減。ポイントは、対処じゃなくて予防です。具合が悪くなってからどうかするのは、それは対処です。これは、そうならないための予防ということ。さらに、マッチングというのは、仲介する目きき能力。そういうシニアは東京にはたくさんいるはずだということ。そして、同郷・同窓の視点というのは、これを日本でやるには、キリスト教じゃないんで、日本のフィルターは何かというと、僕は、同郷・同窓だと思う。例えば山形出身で、早稲田大学卒業、地元の興

譲館高校出身のおじいちゃんがいたら、同じ早稲田に通う、自分と同じ地元の高校に通う子であれば安心するだろうと。そういった東京らしさというのを考えるのが大事だということですよ。

次の事例です。これは、冒頭、ユーザー視点が大事だと言ったんですけども、60代女性のストレスということですね。これは直近、三菱総研のアンケート調査なんですけども、右から、病気、地震、子供、経済。1位、60代女性のストレスは何でしょう。

内田委員、いかがですか。病気、地震、子供、経済。どうですか。

○内田委員 夫。

○松田委員 夫、そのとおり。答えは夫なわけですよ。これは直近、三菱総研の調査で間違いがないというのは、なぜか。それは、老後、リタイアした夫が常に家にいて御飯をつくらなきゃいけない。さらに、年をとると、戸建ては庭の掃除やメンテナンスが大変だから、家事がふえる。さらに、隣は、リタイア後は一緒に過ごしたいと言っているのは、男は夫婦でいたいと思いつつ、女性はひとりか友人といたいということに、これが問題というのは誰でも言える。

これを積極的に解決する方法というのが、次のページですね。集住という考え方です。CCRCというのは、健康なときから介護時まで継続的なケアを提供できるコミュニティですけども、ポイントは、まずは妻の家事負担軽減ですよ。それから、程よい距離感というのは、夫は夫で食事をする、妻は妻で、ゴルフに行くという。これは全米で非常に大きな市場規模になっているものですけども、都市型もあれば郊外型もある。そして、ポイントは、介護になっても、いろんな契約形態がありますが、原則、家賃が変わらない。これは日本は逆でしょう。介護になると家賃が高くなると。だから高齢者は不安でため込む。高齢者にとって大事なのは、三つの安心です。体の安心、お金の安心、心の安心。ここであれば、継続的ケアの体の安心。お金の安心というのは、介護になっても家賃が変わらない。そして心の安心というのは、生きがいとつながりです。介護にさせないというところに、実はポイントがあつて、そこに予防医療や健康のビッグデータ、いろんな新産業が生まれるということ。

ストック活用というのは、10ページですね。これは、サンフランシスコの中心市街地にあるもの。築40年の建物を改装して、ここは住宅とヘルスケアセンターなんですけども、周囲の公共施設、図書館や病院ですとか、あるいはテニスコートや、生涯学習機関と連携して、「街まるごと」でやっている。これはまさに地域包括ケアですよ。

一つの施設で完結するんじゃなくて、「街まるごと」でやるということ。

それから、次は大学。ゴルフ場の近くだけじゃなくて大学の近くのものがある。これは、破綻寸前だった大学が、自分の敷地にC C R Cをつくったということが、起死回生の逆転満塁ホームランになったということで、今やウエーティングができるほどだと。入居条件というのは、年間450時間以上の授業を受けなきゃいけないと。1日1限じゃ済まない。それが人気を呼んでいるということ。これからの東京も、大学、多摩ニュータウン、どんどん都心に移転しているわけですよ。ストックとして、多摩ニュータウンにキャンパスがたくさん集まっている。余っている。周囲にはアクティブシニアがいっぱいいるのであれば、こういったモデルもあるだろうということ。

前の事例、中心市街地のモデルが言っているのは、今、国で言っている地方移住のC C R Cじゃないんですよ。そういうことを言っているんじゃない。地方移住が全てじゃなくて、都市でできる、ストックを活用したモデルがたくさんあるんだということ。そして、大学連携型や学校連携で、教えるということがいい。学ぶだけじゃなくて。福澤諭吉は半学半教ということをやっていますけども、12ページはいきなり日本の事例になっちゃいますけども、写っているのは、実は私の父親。84歳で、東京の大田区の久原小学校の6年生に、まちの歴史のゲストティーチャーとして来ている。黒板に「空襲」と書いてあるでしょう。東京大空襲の話小学校6年生にする。そうすると、翌週、小学校6年生が集まって、プレゼンをしてくれると。4人一組で。今の小学校6年生というのは、パワーポイントを使ってプレゼンするらしいですね。そうすると、うちの父親はうれしいと。年にとって少なくなるのは、「ありがとう」と「おかげさまで」と言われること。それは心理学でいう貢献欲求や承認欲求ですよ。またやりたい。結局、地元のおじいちゃんたちで郷土史をつくらうということになった。それが消費につながると。結局、パソコンやデジカメを買いかえる。シニアの消費というのは、貢献欲求・承認欲求を満たす。だから、パソコンを教えると言うから、教えるわけですよ。ダブルクリックだというと、84だから、手が震えて、最初からダブルクリックになっちゃっているんですけども、でも、こういう気持ちがあれば人は衰えない。それを多世代交流のコミュニティでやるんだということ。

次のページは、主な大学連携型C C R C。またアメリカの話になりますけども、名前がいい。何とかビレッジ。シニアに聞くと、住み替えで気になるのは年賀状だと。例えば、こういう住み替え、移住の年賀状は恥ずかしい。「このたび、私、移住しました。

何とか県大字、有料老人ホーム、たそがれの里に移住しました」。 「サ高住、朽ちかけ園に移住しました」というのは、いかにも都落ちだけれども、例えば東京モデルで、「このたび、私、移住しました。聖路加ヘルスケアビレッジに移住しました」「慶応三田ビレッジに移住して、かつて海外赴任していたので、今、留学生のホストファミリーをしています」みたいな、年賀状に書きたくなる住み替えや移住というのはあるのか。ここが、冒頭話したユーザー視点ということ。

こういうモデルを、例えば次のページ、14ページ、団地をリフォームして、低層階にシニアが住んで、高層階に子育て世代や学生が住んではどうかというモデルを考えている。これは、東京はいっぱいできるはずですよ。都営住宅、区営住宅、多摩ニュータウン、いっぱいあるわけです。

ほかの事例、この後、コミュニティネットの高橋社長が話しますけれども、あえて金沢ね。これは安倍首相が訪問したところですけども、キーワードは「多世代」が住んでいる。そして、「担い手」というのは、ここで店舗の販売員や、体の不自由な子供の食事の世話を高齢者がする。そうしたら、高齢者の介護度が改善されたんですね。あの子に御飯をあげなきゃということで。「仕掛け」、学生は格安の家賃のかわりにボランティアをやらなきゃいけないということで、内装やインテリアは地元の美大の学生が頑張っている。「規模」、少人数はいいんですけど、限界があるというのは、僕は、心理面です、いろいろ聞くと。人間関係が悪くなったらリカバーできないわけですよ。でも、ある程度の規模になれば、あの人と合わなければ、東棟から西棟へ行く。フロアをかえると。そして、経済面というのは、調達コスト。しかし、経済と心理面というのは、コミュニティをつくるというのは、数十人、数百人の規模が必要だという視点です。

16ページ、これはスウェーデンの事例ですけども、シニアの多世代支援ということで、これは60から65歳定年になったスウェーデンでは、こういう派遣事業がはやっている。16ページの左のおじいちゃんは、元学校の先生が、ロシアからの移民にスウェーデン語と英語を教えていると。ポイントは、高齢者をプロとして接するという事です。日本にもシルバー人材センターがあるけども、駅前の放置自転車の並べかえだとか、それをやりたいかと。プロとして接するというのは、僕は、東京では、シルバー人材センターじゃなくてプラチナ人材センターをやるということです。

そして、おもしろいなと思ったのは、利用料金の50%が税控除可能というのは、このおじいちゃんに10万円払った家庭は、その半分に年末に税控除できる。補助金を与

えるんじゃないくて税控除。フランスでも、ベビーシッターは半額税控除できるというのが、制度設計としては学ぶべき点があるということです。

次のページ。今後ですけども、僕は、一步踏み出せない層が大事だと思っています。ピラミッドにすると、一番上の人たちは、自助努力で、民間で勝手にやって、元気にいましょうという人、アクティブ層。下の非アクティブ層は、体は具合悪い、困窮者、生活保護、これは福祉で支えなきゃいけない。公助で支えなきゃいけない。問題は真ん中ですよ。分厚い中間層、ここが、社会参加が減って、生きがいがなくなって、引きこもると、どんどん下に行っちゃう。東京都にとっての最大のリスクは、ここが下に行くことです。ゆえに、アクティブ層に押し上げるためには何が必要か。インセンティブと競争力。インセンティブというのは、例えばこういうところで50時間誰かのために働いたら、その50時間は、自分が介護になったときに使えるですとか、あるいは、居住者が元気であれば、医療費や健康保険料を安くしたっていいじゃないか。事業者は、もし居住者の自立度や介護度が改善されれば、法人税を減税したっていいじゃないかと。今は逆でしょう。介護になればもうかるという、これを逆転の発想で、健康インセンティブにするということです。

そして、これはアイデアですが、第二義務教育特区というのは、60になったら、もう一回地域の学校に行かなきゃいけないと。公民館を見ても、来ている人はいつも一緒です。問題なのは、来てほしい人が来ていないこと。それを義務として、ここで地域の課題を学んで、給食も出る。体操もするというような、ちょっとした強制力もあっていいんじゃないかということです。

次の18ページ目です。こういうことをいろんなところで話しますけども、話す場所によって反応が違う。前向きなところは、やろうぜ、頑張ろうぜとなるんですけども、困ったところに限って、この18ページにあるようなリアクションが出てくる。

否定語批評家というのは、できないことを、できない理由をロジカルに言って得意になっている。制度でできない。条例でできない。あと、よく言うのは、「いかななものか」という人で、「いかななものか」と言っても何も解決にならないです。「いかななものか」を英語で意識すれば、I have no idea. と一緒です。批判、否定、疑問は結構ですけども、必ず、対案、代案、これを出すということが大事。

緩やかな衰退。PPPというのは、PDCAじゃなく、プラン、プラン、プランばかり言っているところですね。

居酒屋弁士というのは、こういうところではおとなしいんだけど、酒の席では雄弁で、こういうところでおとなしい。終わった後の飲み会で、「さっきの松田の話は何だよ」というような人で、居酒屋弁士はいいこと言っているんですね。要は、それをこういうところでちゃんと議論しましょうよということ。

では、タイムマネジメントが大事なので、最後、19ページ目、これがきょうのまとめです。

行政の方、きょう、レポートを上司に上げなきゃいけない。このページを見て、自分のコメントを書いていけば、立派なレポートができるので、とても重要な1枚ですね。まず、シニアは社会のコストでなくて担い手。それはシルバー社会じゃなくてプラチナ社会という視点です。

次は、ストック活用。東京にはたくさんストックがあります。空き家、移転キャンパス、団地、都心部の廃校、これを、眠れる宝の山ですよ。ストックを生かそう。

そして、多世代の視点というのは、高齢社会の誤解は、高齢「者」の会。高齢者だけでハッピーな社会ではない。若年層やミドル層、子育て層を含めた、多世代のための成熟した社会を、僕は、高齢社会、それをプラチナ社会と言うんだと思うんです。きょう話したフランスの世代間同居とか、大学連携型C R C Cというのは、多世代の視点ということ。

四方一両得というのは、民・公・産・学のメリットを追求しましょうと。

対処から予防の視点というのは、具合が悪くなった人をどうするのかというのは、それは福祉や弱者の話の対応。そうならないための、ここで17ページで話した、分厚い中間層を上を持っていく、ここから予防の視点ということ。

そして、東洋のダボスを目指せということは、これをもっとわくわく、夢のある話にしよう。経済のことを知りたければ、今、ダボスに行けとなっている。とすれば、高齢社会の課題解決モデルを知りたければ東京に行けと。先進都市を見たければ東京に行けというような話にすべきだと。かつて、黄金の国ジパングと言われた日本が、今、プラチナの国・日本となって、その最先端を東京が行っているんだというような取り組みにすべきだということですよ。

そして最後は、一步踏み出す勇気ということですね。こういう取り組みというのは、一市町村、一地方自治体、あるいは企業やNPO、大学だけではできない。きょう、ここに集ったような多くの主体、志を持った方が一步踏み出すことが、東京都版モデルの

新たな一歩になるということでございます。

きょう、私の報告が、皆さんの新しい気づきや、一步踏み出すきっかけになれば、報告者としてこれほどうれしいことはございません。どうもご清聴ありがとうございました。

○高橋委員長 ありがとうございます。

非常に示唆的な、国際的な動向を、「出羽守」ではなく、という視点でお話をいただきました。

少しディスカッション、あるいは質問等があるかと思いますが、いかがでございますでしょうか。どうぞ。

○和気委員 どうも、興味深いお話をありがとうございました。

一つだけ伺わせてください。実は、私も厚労省の調査研究の助成事業で、東京都内の大規模集合住宅の調査をしたことがあるのですが、大学が大規模な住宅の団地の中の空き家のところに、たとえば地方から出てきて、下宿するような学生を、そこへ住むようにアレンジをして、団地全体を活性化していこうというプロジェクトを行ったことがあります。ちょうど6ページ目のスライドになります。中部大学でこういうチャレンジをするということなのですが、この後、うまくいったかどうかを知りたいのです。

実はいまお話しした板橋区の例は、やはり高齢者と若者の間の生活習慣の違いというのがあって、結果的にはなかなかうまくいかないというのを、行政の担当者から伺ったことがあるのです。こういうプロジェクトは、最初のチャレンジはいいのですが、その後、なかなか継続しないことが、これまでの例では多いようなので、この例がうまくいったかどうか、またうまくいったとすれば、それはなぜなのか、その辺りのところを知りたいですね。それから、私は仮説的には、やはりポイントはマッチングをいかにうまくやるかということなのかと思っています。また、そのマッチングを、誰が、どういうふうにやるのかということも大事になるのではないかと考えています。

私は大学教員なので、振り返って大学のほうにそういうマッチングをうまくできる人材、またプロジェクト全体をうまく推進できる人材がいるかどうかとなると、私立大学の教員としては、なかなか難しいのかなと思っています。少しその辺のお考えを伺わせていただきたいと思います。

○松田委員 非常に重要な示唆ですね。まず、これは去年から始めたもので、まだ3泊4日のトライアルをしたということで、正式同居には至っていないということです。ただ、

この取り組みというのは、4年ぐらいやっているというのは、キーワードでいうと、助走期間が必要。いきなり同居は無理なので、何か月に1回、高蔵寺ニュータウンのシニアが大学に来て、健康診断とか体力測定をやらうと。それから、生涯学習をやらうという、集うモデルをつくってきたということです。

それから、その中でも、多世代交流は簡単じゃないなと思ったのは、そんなすぐ仲よくなるらない。来るときに、2回目以降は、強制的に学生を立たせておいて、入ってきたシニアに、きょうはこの子があなたのパートナーですというふうにやる。そうすると、おずおずしていた人が意外と話すというような、やっぱりこれは、汗かいて恥かくしかないということ。

二つ目のキーワードは、同居じゃなくて近居という考え方ですね。やっぱり同居というのはなかなかバリアがあると。ふすま文化だと、がらっと入ってくると嫌だと。出てきたのは、フロアを違えて、低層階にシニアが住んで、高層階に学生が住んではどうかということ。それから、戸建ての空き家に学生が住んで、食事は隣のおじいちゃん、おばあちゃんのところと一緒に食べるというような近居・別居モデルというのがあるということですね。

だから、フランス受け売りじゃなくて、その土地に合ったような解決をするというのは、キーワードで、まず助走期間が必要ということ。それから、近居や別居ということを考えること。

それから、誰がマッチングをするかという点、これは非常に重要なんです。大学の先生は、ふだんの教育研究が忙しくて、なかなかこれはできないと。たまたま中部大学はこれに命をかけている人がいて、頑張っているんですけども、それが汎用的かどうかという、僕はそうではないと思う。となると、やはり地元のNPO、あるいは企業。企業でも、これから、シニアというのはどんどん人材が余ってくるわけなので、そういう人たちが地域で活躍できるような、それこそ産官学連携のモデルというのが人材育成では必要だと思いますね。

以上です。

○和気委員 どうもありがとうございました。

○高橋委員長 ありがとうございました。

また別の視点でのご質問、ご意見。

私はほんの少ししか見ていませんけど、CCRCを見ていて、第一印象は、トレーニ

ングループが満杯だということなんですね。あれは、つらつら考えたら、昔、あるエコノミストが、なぜ、要するに自分の行動が、結局あれだと全体のコストにはね返るということを徹底的にたたき込まれ——これは経済学的思考だと、佐和隆光さんが昔言っていたんだけど、要するに自分が健康であるということは、そのことによって保険料が下がることに貢献するんだという、そういうサイクルがちゃんと、あれは子供のときからの教育だと言っているんだけど、そうすると、日本の場合は、お世話してもらって、特養に4年入ると、30万の一月で、360万の4倍ですよ。そういう話になってしまうんだけど、とにかく頑張って自立することが、結局、社会のお互いの負担を下げることになるということを、多分CCRCというのはそういうのが目に見える。あんなにアクティブな人たちはないなと。これはある一定の階層の話です。

CCRCを間違えてしまうのは、やっぱり4,000万払えて、月、日本円にすると30万から40万円払える人たちの話なので、その理論はちょっと筋が違う。彼らの間でもそういう価値観があって、これは物すごく重要な論点ですよ。やっぱり負担にはね返るということを、自分の健康を守る、健康寿命を守ることとリンクしているという、この議論は、これはアメリカ的な文化で、そういう教育もあってなんだけど、そのことを考えざる——そうすると、よく考えてみると、あ、三方よしという言葉があったなと思い出しましたが、要するに売り手、買い手だけではなくて、世間がよくなるとビジネスというのはいまよくないんだという倫理が、日本の社会の中で実はあったんです。それがどうも市場主義が壊してしまったという。要するに、ビジネスの論理の中に、そういう社会性が失われてしまったということが、これはどうも最近の高齢者の介護事業の動きを見ていても、ちょっといろいろ、考えざるを得ないことがいろいろあって、というふうにちょっと思って、CCRCの私の一番大きなインプレッションはそれなんです。

○松田委員 ご指摘のとおり、CCRCは一部の富裕層向けだという指摘は、これは確か。ただ、松竹梅があることも確かでございます。「出羽守」はだめなので、日本版でどうするかというと、やはり年金以内で入れる、あるいは、年金プラスアルファで入れるというようなモデルをつくと。それは、ストックを生かすことです。それから、上げ膳据え膳じゃなくて、居住者がみずから担い手であるモデルをつくるということです。

それは先ほど高橋先生が言われたような、健康をインセンティブにする。健康であれば、自分の家賃が安くなる、医療費が安くなると。誰かのために貢献すれば、それが介

護のときに使えるようなインセンティブを考えるのが制度設計です。

それから、事業者のインセンティブ。トレーニングルームや共用部、コミュニティルームは、事業者にとってはコストにしかすぎない。であれば、共用部の建設費は行政が補助をしてはどうか。あるいは、黒字になるまでは固定資産税を免税したらどうか。あるいは、自立度や介護度が改善された場合には法人税を減税するというような、三方一両得になる制度設計というのが効いたなというふうに思いますね。

○高橋委員長 ありがとうございます。

とても重要な論点で、どうも我々は公私分離論で言っていたんですが、公私共、コミュニティ、コモンズもごちゃごちゃにしないと回らなくなる。そうすると、それが先ほどの地域マネジメントの話につながっていきますし、ある意味じゃそれを実践しておられるのが高橋英興さんだと。

CCRCの資料にシェア金沢もコミュニティネットも出てくるんだけど、あれはCCRCなんて語も考えずに、日本の現実に合わせてつくったモデル。だから、CCRCの資料を使うと、知名度は上がるけど、僕はある意味では本意ではないのではないかと。高橋さんのコミュニティネットのモデルが、ある種のオリジナリティーというのがあるということが重要で、そこら辺のことをいつも高橋さんの仕事を拝見して、いつも思いながら伺うんですが——というわけで、引き続き、高橋英興さんにプレゼンをいただきます。

つい最近、「コミュニティ革命」という、大変おもしろい本をお出しになりました。「地域プロデューサー」が日本を変える」という副題なのですね。その由来も多分、一般の企業では絶対やらないことをあえてやっているというところがあって、役員会議でこんな不採算なことをして何だと、多分、普通の会社だと潰されるんだけど、幸い高橋さんが社長なのでそれが通るという不思議な組織でございますが、よろしく願いいたします。

○高橋氏 みなさん、こんにちは。

お二人の話を聞きながら、私自身がこの30年あまり取り組んできたことは、まさにお二人が指摘されていることであると感じました。私はこの30年間で42カ所、全国でコミュニティの拠点をつくってきました。が、30年前にコミュニティづくりの仕事を始めるときに、一切、アメリカもヨーロッパも行かない、見ない、と決めました。福祉や、地域コミュニティというのは、文化に根ざしたものでないといけないと思った

からです。小さいときから米を主食としてきたのに、いきなりハンバーガーを主食としても受け入れられないのではないかと。やっぱりその国の歴史とか風土とか家族観とか、そういうふうなものをベースにおかなくてはだめなのではないか。それが理由の1つです。

それから、私がスタートしたのは35歳のときだったので、高齢者の人たちの気持ちがよくわからなかった。わからないにもかかわらず、外国の事例を頭に入れてしまうと、先入観ができてしまう。それではだめだろうと考えたのです。それで、私は35歳のときにどうしたかという、高齢者の人たちに、いろんなアンケートとか、ヒアリングなどを通していろんなこと、ニーズを聞いて、それに基づいて名古屋で第1号のコミュニティの拠点をつくって、そこに自分が住み込むということからスタートしました。それで、30年間にわたって、つくっては住み込んで、また改善しては住み込んでという形で、ずっとやってきました。ですから、私どもの社員が、ある地域をプロデュースしたり、コミュニティの拠点をつくろうとするときには、原則は住み込みなんですね。まずそこに住み込む。その中でさまざまなニーズを聞いたり人間関係をつくりながら進めていく。そういった形でやってきました。

それで、きょう、園田先生のお話を聞いて「あれ、僕の考えとほとんど99%一緒だな」と思いました。私は、実践のほうからずっとやってきたんですけども、先生は研究のほうからやってきているわけですが、考え方とか、そういったふうなものは一致しているんですね。これはすごくびっくりしました。

私は、この委員会の第1回目の記録を見ました。舛添知事が話したこと、それから皆さんの委員の方が話していること、もうその段階で、きょう、この委員会の結論はもう出ているような感じがしました。要するに東京でどんな課題があるのか、どういうふうにするかということというのは、もうわかっているんですよね。だから、僕からすると、何で今さらたくさんの人たちが集まってここで議論して、課題はどうで、どうすべきかということをするのかというのが、非常に不思議です。

それは何かというと、きょう僕が話したいのは、いわゆる東京が、あるいは区が、国がですね、さまざまな政策とか制度とか資金的な問題、これはもうかなり進んでやっています。ここの部分はかなり進んでいるんですよね。同時に、この委員会のほうで、課題は何か、どうすればいいのかということも、もうこれはほとんどわかっているんですよね。というのは、地域包括というのは、30年前から、ずっとさまざまなところでそれ

が重要だということと言われて、それを実践し続けてきているので、かなりここはもう出ているんですね。そうすると、今必要なのは何かといったときに、じゃあ、皆さん方が考えている課題を解決する方法をどうやって実現するか、です。園田先生が言われたような非営利の組織で、地域に事業会社をつくって、それをまとめていくというのは、これは僕からすると理想論なんですよ。多分、最終的にはそこに行くと思います。向かう目的は。だけど、一気にそこに行かないんですよ。じゃあ、その前にどうするかといったら、非営利の組織だけじゃなくて、株式会社があったり、社会福祉法人があったり、個人であったりとかと、そういったふうなものが必要なわけです。そうすると、重要なことは、それに向けて事業を進めていくための組織づくりや、事業をいかに具体化していくかという視点がすっぽり抜けているのではないかと感じます。

私は、きょうお話を皆さん方にしたいのは、実際具体的にやるために、どういうふうな形で進めていけばいいのかということです。これまで地方とか農村で展開をしてきていて、具現化に関してかなり経験があります。それはなぜかというと、規模が小さくて、市長や町長のリーダーシップがあれば、かなりのところへ進んでいく、ということを実感しているからです。そうすると、先ほどお話にも出ましたが、舛添都知事が先頭に立って「おまえらやれよ」という形で行かないと、うまくいかないんです。なぜかというと、これは逆説的な言い方になりますが、一番のネックとなるのが行政だからです。

それはなぜかというと、行政の方はさまざまな桎梏のなかで仕事をされているので、行政が主体になると何でできないか、というジレンマに陥ります。なぜかというと、一つは公平性です。高齢者の人たちのニーズはさまざまです、公平にやったらできないのです。それから、事業者も、大企業から中小企業から、さまざまあるわけです。それを公平な形でやろうといっても無理なんですよ。

それから、二つ目が総合性ですよ。コミュニティとか、それから地域とか、そういったものというのは、総合的にやる必要があるんです。住まいから、食事から、ケアから、生きがいから、仕事から、全部ですよ。ところが、行政の構造は縦割りなので、それを乗り越えてトータルに取り組むのは難しいという現状があります。

それから、三つ目、本来は向かうべきところはどこかかというと、高齢者なんです。高齢者のニーズ、あるいは、そういった社会的弱者の人たちに対してのニーズに基づいてやらなきゃいけないんですけども、都（職員）は議会を意識せざるを得ない。常に、議会が最優先。私自身、経験がありますが、打ち合わせしているときに、「議員さんに

呼ばれたから行きます」と。民間企業ではありえない光景です。

それから、職員の方は、大体3年とか5年という中で、所属部署が変わります。かわると専門性の構築が難しい。そうすると、僕らからすると、「前任者とは何度も議論を重ね、せっかくわかりあえたと思ったら、異動となり、新たに、一から話をしなくてはならなくなった」ということがしょっちゅう起こります。でも、私は根気よく行政の方にお話ししてわかっていただきたいと思うわけです。なぜなら、財政という金と、制度という権限、チェック機能を持っているからです。

このように考えていきますと、行政が主導をもって地域包括ケアをつくるというのは非常に難しいわけです。とすれば、どこができるかということ、民間です。非営利の組織はもちろんのこと、同時に株式会社であっても、社会福祉法人であってもいいんじゃないかと。要するに行政じゃない民間のところがある一定の主導権を握りながら、この地域包括の形をとっていきべきではないかなというふうに考えています。ここが園田先生の言われる地域の中での事業体、そこが私も全く一緒です。そこが中心にならないと、多分動いていかないだろうと思います。

そのときに、重要なのはまず、事業をやる事業主体をどこにするのか。それから、エリアマネージャーというお話がありましたけども、私どもは地域プロデューサーという形で言っていますけれども、絶対、ここが必要なんですよね。誰がその地域をプロデュースするのかということですね。それが非常に重要だというふうに考えております。

2番目がニーズをきちんと聞くことです。そのために、ずっとこの間、高齢者住宅情報センターで、毎日のように高齢者の人たちの相談とか勉強会とか、そういうのをやってきました。その中で、非常にさまざまな所得層の違い、それから家族の違い、そういったふうな人たちの生活設計を、相談を聞きながらやっていく。ニーズに基づいてやるべきだということですね。

それから、僕は特養はつくるべきではないと思います。特養をつくらなくて、特養待機者をゼロにすべきだと思います。舛添知事は、子供の保育園とか、待機児がゼロに向かって進んでいると。これはすごいことだと思います。次は「特養待機者をゼロにする」を掲げてほしいと思っているんです。特養待機者を東京でゼロにすることは可能だと思います。そのためにはどうするかということ、これまた逆説的な言い方になりますが、特養をつくらなくていいことです。

その考え方というのは何かということ、園田先生と全く一緒です。いわゆるケアと住ま

いを分けるということです。今、何で非効率かというのと、ケアと住まいを一緒にしちゃっているからです。そうすると、考え方としては、先に地域包括ケアをつくれば、住まいは空き家であろうが、一戸建てであろうが、何だっていいのです。住み続けることができるわけですから。つまり、考え方を転換していくということです。

それから、低価格の住まいとか、そういったふうなものについてニーズに基づいて設定することが大切です。私自身、最初は家賃、食事代、管理費全部合わせて17万円から18万円ぐらいで設定しました。それが時代とともに少しでも安くしてほしい、というニーズが高まってきましたので、経営努力してきました、全部合わせて今は15万円ぐらいのものを用意しています。さらに進めて現在は、全部合わせて10万円から12万円ぐらいにする必要があると考え、進めています。これはもう十分可能な状況になってきております。

では具体的に、この事業をやっていくために必要な要素が何かといえば、まず一つ、地域プロデューサー。この地域プロデューサーは、地域と一体になりながら動きます。ここで大切なことは、いわゆる地域住民の参加型というのは、絶対に必要ですが、しかしその一方で、いわゆる強引に引っ張っていく地域プロデューサーという要素も欠かせません。この二つの要素が必要なのです。

2つめにマーケティングや商品開発が大切です。残念ながら、介護業界はじめシルバービジネスにおいては、マーケティングと商品開発が非常に弱いです。園田先生がおっしゃるところの非営利の組織の中で弱い部分というのは何かというと、いわゆる商品開発力です。私はこの部分に資金をつぎ込んできました。結果として、私どもが運営する自立型のサービス付き高齢者向け住宅の利益率というのは、20%から30%あります。それを支えるのは高齢者のニーズにあっているために、ほぼ満室稼働となっていること、そして、「よけいなサービス」をしないことによる健康の維持、向上と経営の安定です。私はいつも、入居者の方たちに「私どもは皆さん方にサービスはしません。入居者の方々が私どもにサービスしてください」と言ってきました。それは何かというと、元気な方々にとって、私どもがサービスをすればするほど依存性が高くなるのに加え、不満が出てくるからです。これは実際に私が住み込んだ中での経験です。ご本人たちにいろいろやってもらったら元気になるんですね。仕事をしたりとか、食事をつくったりとか、いろんなことをやることによって、その人たちが元気になってくる。それで、入居者の方たちも喜びますし、うちも人件費が減って利益が出てくる。ですから、ゆいま～

る那須の事例でいくと、約80名ぐらゐの入居者の人たちに対して2〜3名の社員で、あとは入居者の人たちがサービスをすることによって、入居者の人たちの寝たきりとか認知症が非常に少なくなっていくということになるのです。こういうふうなものをトータルでやっていくということが大切ですね。

それから、先ほどお話ししました地域包括ケアの構築、そして営業、入居者募集。それから、コミュニティファンド。これは何かというと、自分のところでお金をつくらないと、行政に頼ったりとか、銀行に頼ったりしたら、そこでとまってしまいます。それで私どもはどうしたかということ、銀行に預けるんだったらば、私どものコミュニティの拠点にファンドとして投資してくださいと。それを一緒に使いましょうと。銀行に預けると、お金がどういふふうに使われているかわからないけれども、私どもでしたら、そのお金が見える形になります、という形でやって、今までお金が集まって、それをつくってこられたということですね。

ですから、私は、この30年間の中で、約28年間は全く自力でやりました。いわゆる自治体にも国にも頼らないで、自分たちでやってきました。その中でさまざまな経験をしてきました。ところが、この2〜3年前から自治体と連携した取り組みを始めました。これは地方とか農村の過疎化対策と連携した取り組みです。そうしたら、自力でやるよりも、自治体と連携した方がその何倍もいろいろなことができるんですね。今年に入ってから、先ほど高橋先生がおっしゃいましたように、たまたま国が地方創生というので、私どもの取り組みを地方創生の一つのモデルとして取り上げてくださった。それで、今、国と話し合いながらやっているんです。そしたら、何十倍ものスピードでコミュニティの拠点がつくれるようになってきた。ですから、自力でやる部分と自治体とか、国と連動する部分をどうするかということがとても大切だと実感しています。

それから、もう一つは、今のままでいくと、馬袋さんが来られていますけれども、介護事業者はほとんど壊滅的な状況になっていくと思います。もう既に倒産状態になって助けてくれという相談、事業再生の依頼が来ています。このままでいけば、介護保険からの収入は少なくなる、人材を募集しても集まらない。これでは明らかに経営が厳しくなります。私どもの会社は、介護保険収入の割合が12%です。それはなぜかということ、医療保険のときがそうだったように、最初の導入のときにはどんどん医療保険を普及して、広まったらだんだん下げていくと。介護保険も、導入のときには誰でもやれるような形になって、量的に増えていきましたが、今度はそれを締める流れになってきます。

それで淘汰させるという、これはもう当たり前の話ですので。そういうふうなのが見えているのであれば、シルバー産業は介護保険に頼らない経営を目指す必要があります。それを実現するためには、地域の中に入り込むことです。地域の中で、介護だけではなくて、自立の人とか、あるいはケアだけの事業ではなくて、食べ物の事業であったり、楽しみの事業であったり、そういった形で広げていくということが非常に重要じゃないかなと思います。先ほどお話しした地域プロデューサーというのは、こういう要素ですね。

それから、私どもは、今まで42カ所全て成功してきているのですが、その理由は非常に簡単です。参加型、つまり建物をつくってから入居者を募集するんじゃなくて、先に利用者の人たちを募集して、その人たちのニーズを聞いてつくってきたからです。ですから、こういうふうに土地を決めた段階から入居希望者の人たちが集まってきて、その人たちのニーズに基づいてつくっていくわけです。私どもは一般社団法人コミュニティネットワーク協会という社団の事業部門が独立して株式会社になりましたので、こういった形で事業を展開しています。今、待機者の人たちが、1万人ぐらいの人たちがいますけれども、その人たちに、ここにコミュニティをこれからつくるよという、関心のある人たちが集まって、自分たちはこういうふうにしたいというニーズを出し合って、それを受けてつくるのです。要するに規格品を押しつけちゃだめだということです。高齢者の一人一人のニーズに合わせたものをつくっていかなくちゃならない。

今、サ高住は80%以上が、25平米以下の介護型で約50戸ぐらいの規模のもの。同じパターンのもので大量にできています。これを変と思わないのは変です。そうではなくて、25平米もあれば、45平米も、広さもいろいろあるし、価格も高いのも中間も、安いものもある。それが高齢者のニーズです。いわゆる供給側とか、あるいは行政のほうが一つのパターンを押しつけるのではなくて、高齢者の人たちがニーズに合わせて選択できることが大切です。

さて、13万人の介護難民の東京をどうするかという課題があります。今、一番の問題です。それをどうするかというのは、国とか都が決めることではなくて、高齢者の人たちが決めることだと思うのです。東京に住み続けたいという人は住み続ければいいし、それから、地方に行って、もうちょっと環境のいいところに住みたいという人がいれば、住み替えればいいということです。そういった形で、まず、ニーズに合わせたものをつくっていくということです。

今日は行政の方が多いので、ぜひ、わかっていただきたいのですが、私どもは行政の力になりたいのです。行政の方に対してサポートをしたいと思っています。今重要なのは、国とか都とか、そういった自治体に、私どもの民間とか、あるいは高齢者の人たちが、どれだけ支援していけるかという考え方だと思います。ですから、ぜひ、都の方は、民間とか、あるいは都民に対して、今、東京都では13万人の介護難民を何ともすることもできないと、何とか助けてくれないかということを書いてもらえれば、私どもは喜んでそれをやれます。やる経験とか実践とか、そういったふうなのはかなり積み重なっているんです。本当に低所得者の人たち、きょう、ふるさとの会の話が出ましたけれど、そういったところから、中間層あるいは富裕層まで、さまざまな実践をしています。

そうすると、そこの中の弊害になっているのが、やっぱりさまざまな法律です。時代がどんどん変わっていても、制度とか、そういったのはそれに追いついていかない。それから、縦割りでそれぞれ法律をつくっているんで、うまく整合性がない。そういったふうなものが本当に山のようにあります。これを何とか調整したりとか、対応してくれないと、ここで地域包括ケアをどうつくるかとか、13万人の介護難民をどうするかといっても、とまってしまいます。

たとえば、私どもは空き家を活用した展開を高島平でスタートをしていますけれども、何がネックになってくるかという点、点在型で、1戸ずつのサービス付き高齢者向け住宅という形ですけれども、担当者によっては、それは高齢者がいてサービスを供給するんだから、老人ホームですといわれる。老人ホームだからスプリンクラーをつけなさいとかという議論が出てくるわけです。僕らは必死になってそれに対応して行って、今、それは全部クリアしています。消防も、それはつけなくてもいいですよ。だけれども、できれば、そういう足を引っ張る側に回ってではなくて、後ろから押してくれるような体制になっていただきたいと願っています。

それで、具体的にどういうふうな形でやっているかというのは、駆け足でちょっと話します。

これは多摩平の森です。こういうふうに既存の団地の骨組みだけを残して、それでエレベーターをつけて、中のいろんな設備とか、そういったふうなものを解決していった事例です、増築して食堂やケアの施設もつけました。これは若い人たちのシェアハウス、それから一般の家族用、それから高齢者用という多世代の形で作りました。これは築50年のUR団地でした。こんなマンションはたくさんありますよね。今までは、UR

はこれを壊して、壊す費用を出して、移動させる費用を出して、それに対応してきたわけですが、多摩平の森ではリフォームした。そうすると、新築並みになって、さらにあいているところに増築をしていくと。こういった形で生まれ変わることができます。

それから、高島平ですね。これは、こういうふう空き家が点在しています。それを1戸ずつのサービス付き高齢者向け住宅として登録した。これもかなり苦労しました。国に言ったら、何で1戸がサ高住なんだと怒られまして、「いや、1戸でもサ高住じゃないですか」とかというのを何回もやっていく中で、向こうのほうもだんだん折れてきて、じゃあ、この2フロアだけ全部なったら許すよと、だんだんできてきたんですけど、最後は、「でも、サービス付き高齢者向け住宅は何戸以上じゃないとだめだって法律に書いていない」ということを見つけまして、それで突っ込んでいったら、「ああ、そうかな」というので許してくれました。ですから、私は、自治体とか国のほうに行くときには、「おまえはいつも法律のはざまを見つけてきて、そこから切り込んでくるな」といつも叱られますけれども、でも、いずれにしても、こういった形で、あいている空室を活用して、それから空き店舗を活用して、それで見守り、それから相談業務をこの中で、サービス付き高齢者向け住宅でやるということですね。空き家の改造はそんなに難しくないです。昔の間取りを1LDKのような形に改造するということですね。ですから、こういった形で、非常にきれいな形で対応されます。

それで、重要なのは、地域包括ケアというのを前提とすることです。これは団地の中にコミュニティの拠点、食事やケアとか、それから子育て支援とか、そういったふうなものも全部対応できるようなコミュニティの拠点をつくって、それを空き家の人たちだけではなくて、今住んでいる人たちにもサービスを供給することによって、地域包括ケアが対応できるということなんです。

もう時間ですかね。

○高橋委員長　そろそろ。

○高橋氏　ですね。すみません。いつも2割ぐらいしか言えていないので、あとは皆さん見てください。

そういった形で、地域包括ケアというのは前提です。それで、地域包括ケアなしでサービス付き高齢者向け住宅とか、いろんなものなんて、もともとないんですよ。それは当たり前の話なんです。

こういった形を一つの企業でやろうと思ってもだめなんです。いわゆる連携です、こ

れからは。それから、連携をさらに進めて、私どもは共同事業体ということで考えています。きょう、馬袋さんが来ているのでうれしくて、一緒に共同でやろうよと。何か24時間356日やっているというので、一緒に組めば地域包括ケアはすごく楽だなと思いましてね。そういう、いわゆる民間同士の医療連携をどうするか。それから、介護事業者同士の競争相手がどう連携するのか。それから、今日は自治体への批判に聞こえるようなことを言いましたが、自治体と一緒に頑張りましょうよというのが本音です。ただ、連携の仕方が課題です。一方的に自治体の言うことに従ってサポートするというやり方ではなくて、一緒に共同事業体として、自治体とか国とか、あるいは地元の人たちがなんとか一緒にやっていきたいという、そういうことの中で地域包括ケアができればなと思っています。

この地域包括ケアを実践的にやっているのが多摩市です。この拠点（ゆいま〜る中沢）で天翁会という医療法人と連携して、病院の隣にケアの全ての機能があります。いわゆる介護が必要な人向けのホテルの機能とか、それから認知症のグループホームから、サ高住から、有料老人ホームから、全部の機能を持った、これが多摩市のセンター的な機能。それから、サテライトで、それぞれの地域の中に住まいとケアをつくっていく。それで、そこを拠点にしてサービスを供給していく中で、この地域全体のトータルケアをつくっていくという実践ですね。

それで、多摩市では一般社団をつくって、マイライフ包括支援協議会という形で。ここに医師会長から医療法人、介護事業者、それから学識経験者、それから保育園長とか、そういったふうなものが参加して、いわゆる地域包括ケアの実戦部隊として。そこに多摩市と、それからURが参画して話し合っていく形をつくりたい。これはもう十分できます。ですから、園田先生が言われたことは、もう既にやってきている部分もあるし、あるいは、さらに園田先生がもっとバージョンアップしてくれていますので、じゃあ、それに向けてやることによって、今度は所得の低い人たちに対しても、さらに善隣事業が広がるだろうなというふうに私は思っています。

それから、きょう、世田谷の方が来られているので、本当は世田谷の話もちょっとしたかったんですけども、ちょっと時間の関係でやめますけれども。こういう世田谷の中で、今、区と、それから民間と、それからURと、一体になってやっています。これはURのある団地を一つの核にしなが、その周りの空き家を活用した民間のケアの仕組みをつくる。そこに、行政のほうの「あんすこ」とか、そういったケアの仕組みをト

ータルで組み合わせることによって地域包括ケアを構築する。それと、世田谷の目的、それは、区のほうからは家賃を何とか5万円を目標にやってくれと言われていています。そうしないと世田谷に住めない。いわゆる障害者とか高齢者とか、そういった人たちが、住めない。世田谷に住みたいけれども、ここは家賃が20万円なんですね。ところが、シェアハウスなどの考え方を使えば、それは大幅にダウンすることができます。空き家とかですね。こういう一つの骨組みをつくりながらやっているということですね。

それから、八王子では空き店舗活用を進めています。これは初めての試みですけど、最初にトータルケアをつくります。団地の空き店舗を利用して小規模多機能からスタートして、さまざまなケアをつくって行って、その後、住まいの空き家とか既存のところにサービスをやるという、これまでとは全く逆のスタンスです。

これは町田でやっているプロジェクトです。桜美林大学の大学の敷地の一部を活用して、高齢者の住宅、それから学生寮、それから一般のファミリー、そういったものを組み合わせてやっています。こういった形で、大学の図書館とか、さまざまな機能を使いながら対応をしているということです。

アメリカの紹介をされた松田さんも言われていましたが、アメリカのものを日本にそのまま持ってこようと思うと、全然だめです。やっぱり日本は日本の高齢者の人たちが大学の中でどういうふうなコミュニティをつくっていくかというのは、アメリカとは違う形になってくると思います。

これが介護保険に頼らない経営。経営のあり方も変えていかなきゃならないだろうと思います。これがさっき言ったコミュニティファンドですね。それから、事業に欠かさない質というのは、とにかく情報を全部オープンにするということです。だから、言いたいことを言う、それから、いいことだけじゃなくて、悪いこともどんどん伝えていくといった情報公開。それから地域開放、参加型。それから、質を高めていくために、評価をどうするかということですね。

それで、最後に。今日、私がここに来た最大の目的は、何とかこれ（東京都版の事業者協議会）をつくっていただきたいとの願いです。皆さん方と一緒に。この委員会が、最初の目的である日本のモデルとなるようなものをここでつくるというのであれば、すぐつくりましょうよ。つくるためにはどうするかといえば、その事業をやっていくための仕組み、それは園田先生の地域の事業体をつくるというのと私は一緒です。そういった事業体をつくっていかなくちゃならないということですね。それは地元の事業者が主体

になってやっていくと。それから、自治体との連携、東京都との連携、それと質を確保していく、それから人材の確保をどうしていくか、こういったふうなものをトータルでやれるようなものをしていく。それを民間が、さまざまな人たちの力を活用しながら、これを進めていきますので、何とか自治体のほうが制度的にそれをサポートするような形でやっていただければいいと思います。お金は要りません。でも、できれば家賃補助とか、いわゆる低所得者に向けてのさまざまな支援措置はしてほしいというふうには思っています。ただ、一番望むのは、やっぱり制度ですね。これを何とかサポートしていただければというふうに思っております。

最後に、入居者の方々が自分の仕事を持って、こういうふうに床屋さんをやったり、食堂をやったり、さまざまな仕事をやることによって、どんどん輝いてくるんですね。それと、まだ統計的に、母数が少ないので言えませんが、ただ、私の勘では、間違いなく入居者の認知症とか寝たきりになる確率は少ないです。これは北海道の厚沢部の事例です。町立病院の再生で、町立病院にいた社会的入院の人が、サ高住に来たときに、介護度が3・4・5の人たちが、1年で要介護1・2・3など介護度が軽くなったんです。そうすると、町の介護保険の負担が50万円ぐらい、月々ダウンしたんです。これは建設費を町が1億円負担して、地場産材を活用した木造なので林野庁が1億円の負担、それで私どもが1億6,000万負担してつくったんです。そうすると、家賃が2万円です。家賃が2万円ですと、特養待機者の人たちがここに入ってこられるんです。しかも、町は介護保険が50万円、月々負担が軽くなるので、補助ではなくて投資と考えられるんですね。1億円投資しても、17年で回収できると。だから、町としては対応できるという考え方です。こういったふうなことなんかも可能になってくるんじゃないかなと考えております。

すみません、長くなって。60ページを20分でやるというのは、本当に、やっぱり不可能なことだったので、すみません。皆さん方、説明不足ですので、かなりはしよりましたけれども、暇なときにこれをじっくり読んでいただければありがたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○高橋委員長 ありがとうございました。

多摩平は、本当はきのう放映するはずだった「クローズアップ現代」で取材をさせていただいて——取材をやったのはNHKですが。これが多分、来週は連休があるので、再来週ぐらいに多分放映される予定でございます。全体は、施設ではないサービスを全

部組み合わせると自宅にいられるという、それから自宅とは何だろうかということを開う、そういう番組でございます。またちょっとチェックをしていただいて、多摩平は大分いい画像が入っているとプロデューサーが言っておりましたので、ごらんください。

というわけで、大変刺激的なお話をいろいろ、きょうはお三方ともそれぞれ、頭のいろんなことが、もう既存の概念を壊していただくような話、そして、最後の話はやっぱりきちんと知事にお伝えください。「福祉先進都市・東京」というのが知事のキーワードですから、まさにそれと共鳴するお話がいただけたと思います。

どうぞ、ご質問、ご意見。どうぞ、水村先生。

○水村委員 三つのご発表に対しまして、意見と質問と、あと、この後の中間のまとめに関しても、少し触れさせていただくような内容になっております。

ディスカッションではなくて、意見として捉えていただければいいということになります。

まず、3点ほどあります。

一つ目なんですけれども、きょうは、お話を伺いまして非常に勉強になったんですけれども、さまざまなすぐれた試みや、あるいは考え方というものが創出されていると。そうしたものが非常に新しいものなので、公私の立場を超えて支えていくときに、やはり誰が担い手になるのかということが非常に難しいというふうに感じました。私自身、ほかのところでもお話ししているんですが、居住している豊島区のほうで、リノベーションのまちづくりということで、豊島区では家守舎という株式会社をつくって、遊休不動産と、そこに暮らす方たちのマッチングということを行っているんですが、非常に、かかわっていると、きょうもこの会議に出まして、あしたはそっちの会議なんですけれど、息子と御飯も食べられずにといい感じで、こういう活動、すなわち東京都として地域包括ケアシステムを新しく進めていくときには、あわせて都民のワークバランスというものも考えて、きちんとこうした活動に参画できるようなベースをつくっておかないと、やはり立ち行かないであろうというふうに思いました。

もう一つ、2点目なんですけれども、最後のご発表でも触れられていたんですけれども、このような新しい試みを進めていくときに、どうしても現行の都市計画法、建築基準法がハードルになると。結局、高度経済成長期、高度経済成長をベースとしてつくられているものなので、ご経験されていると思うんですけれども、非常に、遊休不動産ですね、空き家とか空きオフィス、そのほかを活用しながら、それを福祉の資源として活

用していくときに、非常に関係している方は多大な努力で時間を使って進められておりますし、さまざまなハードルがあると。その点について、こちらは、東京都の保健福祉計画がベースですので、こちらの部局ではないという考え方もあるかもしれないんですが、やはり一度、現行の建築関連の法制度の問題点というものもきちんと明記して、その検討をほかの部局がやるのか、ここがやるのかはわからないんですが、何が現行法の中で問題かということ、やはりどこかできちんと一度オーソライズしなければいけないのではないかとこのように思いました。

3点目が、それは非常に議論が分かれるところだと思うんですけども、私自身も地元で活動していく中で、やはり事業性が低いということから、NPOでやっていけるのか、それとも株式会社として、利潤追求をベースとして持続可能性を担保するのかというところに非常に疑問を感じておまして、やはりこうした問題というのは、園田委員のご発表にあったように、ノンプロフィットである性格が非常に強いと思うんですけども、なかなかまだ日本の中でNPOの活動が成熟していないという部分もありますが、今、結局、熱意のある方が手弁当で何とか動かしていて、その方が退かれると持続しないというのが現実だと思うんですね。あるいは、補助金がある時期だけ回っているんだけど、それが途切れると途切れてしまうというのが被災地等でも明らかになっているので、そうしたときに、やはり事業性、利潤を追求するという姿勢も必要なのではないかというふうに思っておまして、そこら辺の視点というか、落としどころをどこにしていけばいいのかということについて、少しお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

大変、大事な論点でございます。

3番目のところだけ、私からちょっとコメントさせていただきます。

私は鄧小平路線です。要するに、ネズミがとれば、どういう宗旨でもという。その前提は、規範的統合なんですね。何をやるかということ、そこがきちんとしていれば、株式会社でも——コミュニティネットさんは株式会社と社団法人と両方お持ちなんですけど、何でもいい。だから、そういう意味では——そういうふうに僕は思っています。もうこれはかなり昔から、社会福祉法人も実は非営利といいながら営利的だし、それから、営利法人も実は理念を掲げると非営利的に動くという、そういう逆説がありますの

で、僕は鄧小平路線で、その前には何をやるかという規範をそれぞれの主体が共有できるかどうかという、それだけお答えして、ちょっと制度の話は……。

○園田副委員長 ありがとうございます。

関連して、ご指摘の点にお答えしたいと思うんですが、私が申し上げた今ほどの非営利という意味は、要するにバランスシート上出てきた利益を出してはいけないと言っているわけではなくて、その利益を自分の今までやってきたミッションに沿って再投資していくというのは正しいことです。本来のNPOは、そういうものですよ。株式がいけないと言っているのではなくて、高橋さんがすごい高級外車に乗ったり、自家用ジェットを持っていないのはよくわかっているんで、要するに投資家からお金を集めて、その投資家にリターンを返すという事業ではないですよという、すごく純粋的な意味で言っているだけで、出資形態は株でもいいんですよ。

私が思うのは、一番怖いのは、すごいクレマーとフリーライダーです。ということは、みずから何かのサービスなり、あるいは支援なり、参加型とおっしゃったけれども、もっと究極の参加型として、自分がそういうものを求める人たちは、ちゃんとお金を投資してリターンをもらえよということを言いたかったということです。

それから、NPOはかすみ食って生きていけませんから、お金が循環する仕組みが必要で、それは別にアメリカではと言うつもりではないんですが、日本だと勧進するということなんですが、アメリカでは、例えば、「コミュニティ再投資法」という、コミュニティ・リインベストメント・アクトという法律をつくって、地域で、例えば地域の金融機関が、地銀とか、何でもいいんですけれども、投資をして、地元の企業で利益が上がった分の利益の何%かを地域のコミュニティビジネスに再投資しなさいという、そういうルールがあります。それからタックスクレジットですね。これは民主党政権のときに、NPOに寄附することとタックスということが選択できるという、少し風穴があいていますけれども、非常に不安定なんですけれども、水村先生がおっしゃっているように、そういうお金が循環する仕組みはきちっとつくとしないと、NPOはかすみ食って、こんなことはできるわけがないと思います。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

規制の話もちょうと出ていますが、何かありますか、高橋さん。

○高橋氏 あ、規制のお話ではなくて、人材の……。

○高橋委員長 これは非常に詳細な、いいリストをつくっていただいたので。例えば、サ高住だって、あれは住戸指定だから、さっきいったように、分散型サ高住は、「サ付き」の検討会で出したんですが、何で施設の発想になっちゃうのか。「石頭め」といつも僕は思っています、そういう意味では、ブレークスルーしていただいて本当にありがたいと思っています。その途端に、また規制がかかっているという話が。これは、政策法務という概念があって、立法の趣旨を踏まえて最大限に解釈を柔軟化するという手法は、実は確立しているんです。ところが、そのことについても、実は行政マンが素人だったりするんですよね。だから、そういう意味で、この規制の問題はちょっと真面目に考えないと、前に秋山さんと話したら、とても苦勞されて、何とか落ちつくという話があったんですが、実はちょっとそこら辺もきちんと議論はしたほうがいいなと思っています。ちょっと一言だけ。

○園田副委員長 おっしゃるとおりで、建築関係、住宅関係の、実は法規制がすごいデッドロックですね。建築基準法というのは物しか見ていないので、どういう使われ方をするのかとか、どういう管理をするのかという、ソフトのところの評価がないわけですね。ですから、私なんかは、本当に東京都は、これから“建築リノベーション条例”みたいなものをつくって、独自の法体系をつくる必要があるのではないかとさえ思っています。それから、以前申し上げたこともあります。東京都の建築バリアフリー条例は日本一厳し過ぎて、結局、広い廊下とか、福祉用エレベーターをとっていくと、居室部分が廊下のようにしかとれないという笑えない現状があります。部分解の規制の積み重ねが、建築とかまちとかということのトータルの解ではないので、これはやっぱりソフトとハードをひっくるめて、どうやってクオリティを担保するのかということ、きょう、高橋さんの資料の中にも、すごく個別にいろいろ法規のことについてご指摘が入っているので、それはぜひ建築部局とか住宅部局のトンカチのほうも考えていただきたいと思います。

○高橋委員長 できないというのは簡単なんです。動線を分けろという指導をずっとおやりの部局があるんですが、実はごじゃごじゃにするつもりでつくったのに、そういう指導があつて、補助金の前には勝てないといって、泣く泣く壁をつくって、それをばかの壁と呼んだ話が、この間紹介したような話があったんですが、やっぱり原点に戻って、立法の趣旨とか、この施設の機能って何だろうかということ等を含んですることが重要で、昔誰かが言ったから、それを墨守するというようなアプローチでは、福

社先進都市には絶対なれないというふうに、あえて苦言を呈しておきたいと思います。

というわけで、時間がないんですが、もう一言ぐらいありますか。それじゃ、一言。

○川名委員 すみません、ちょっと論点がずれてしまうかもしれないんですけど、きょう、たくさんのお話を伺いまして、ぼんやり聞きながら思ったんですが、自分は一体老後はどこに住めばいいんだろうかという問題なんですね。移ればお金がかかる、できれば自分のところに住みたいというのが本当のニーズじゃないかなというふうにも思って伺っていたんですけども、現実には、既に多様な住まいというのがありまして、瀧脇さんのところのような低所得の方向けのところから、聖路加レジデンスみたいなところまで、資産でいっても多様なものがあると。あと、同じサービス付き高齢者向け住宅の中にも、自立型と言っていいものもあれば、カウンターがあって、鍵がかかっている、いかにも施設というようなつくりになって、そういうところに、実はまだまだお元気で、1人で暮らせるんじゃないかというような方が入っている現実もあると。非常に現実的にも、今あるサ高住けしからんというのは、よくわかるんですけども、今あるものも含めて、どこに入ったらいいいのかよくわからないという方がたくさんいらっしゃるんじゃないかというふうに思っていて、それがまた正しい市場をつくっていないのではないかと。また、事業者の方も、この前、ちょっと三菱総研さんのところでお話を聞いたら、銀行さんが、まず介護保険でもうける、もうかる住宅をつくれというふうにおっしゃるそうで、そういうことを言っている以上は、もうそういうものしかできてこないと。そういうことですね。だから、事業をする方にも、どういうものがなくて、どういう需要があるのかということも勉強していただくような場所も本当は必要なんじゃないかと。本当に基本的なところができていない部分がいっぱいあって、もし住みかえを進めていく政策を東京都がとるということであれば、ぜひ、相談する窓口とか、園田先生のレジユメにもあるように、居住のアセスメントとか、自分は一体どういう状況になったらどこに住めばいいのかとか、それには一体どれぐらいかかるのかとか、そういうことを安心して相談できる場所が必要ではないかというふうに思っております。

意見です。

○高橋委員長 その問題は、実は国でも議論をしていて、もうすぐまたサ高住のあり方検討会が再開される時は、それが非常に重要な議論になると思っておりますので、そちらのほうも注目していただきたい。昨今の川崎の事件や豊中の事件も含めて、いろいろ考えざるを得ないことがますます起こっているという感じがいたしまして、これは東京

都も全くあれは隣のまちの話というわけにはいかない話でございます。それを規制すればいいかという、実はそこら辺がなかなか難しいし、民業に対して行政は立場を——これは有料老人ホームの指導基準になり、老人福祉法に基づくさまざまな調査権限がありますが、現実には、これだけできたものをきちんとモニタリングし、評価する体制が自治体のほうにはないのが現実ですから、そこら辺のことを含めて、これもまた考えなければいけないことだと思っ、すみません、若干、今の川名さんのご指摘にちょっと反応してしまいましたけれども。

大変、きょうは盛りだくさん、いつも盛りだくさん。それで、本当は、それを素材に、もう1時間か2時間議論しないと、議論が深まらないなと思いつつ、大変豊かな議論の素材を3人のスピーカーからご提供いただきました。これを事務局がどういうふうになしてくれるのかは、刮目して見たいというふうに思っておりますが、事務局といっても、これは実は皆さんも共同連帯責任でありますので、中間まとめのこれからの考え方等について、事務局、よろしくお願いいたします。

○西村部長 では、資料の一番最後に添付してございます資料8をごらんください。中間まとめの構成案についてでございます。

大きく分けて、検討会議の開催経緯、それから議論の展開、それから資料編というくりにさせていただこうと思っております。

まず、開催経緯等でございますけれども、検討の背景として、2025年問題、それから、さまざまな東京の地域特性、日本創成会議の中で、東京圏の介護危機の問題等々ございましたので、そういったようなことを記載させていただきたいと思っております。次に、長期ビジョンと高齢者保健福祉計画ということで、東京都の現在の計画等における施策、施設サービスと在宅サービスをバランスよく整備していくですとか、東京圏共通の課題として、1都3県の連携というようなことも掲げております。そして、地域包括ケアシステムを構築していくんだというのも、この計画の中に書いてございますので、そういったことに触れて、その上で、東京にふさわしい地域包括ケアシステムとはどうあるべきなのかということについて、各界の有識者の方からご議論をいただくために、この会議を設置したという、これまでの経緯をまず記載したいと思っております。

次に、検討概要の議論の展開としてでございますけれども、ここは(1)から(4)まで、これまで4回の検討会の開催を総括する形になろうかと思っておりますけれども、総論のところでは、委員長にお話をいただきました地域包括ケアシステム、それから、ゲストス

ピーカーの長谷川様からお話をいただいた、人口構造の歴史的な大転換ということについて整理をさせていただきます。

2回目、医療と介護以下、同じパターンで一応整理してございますけども、これまでのご議論、ご講演につきまして、データを交えて現状と議論のポイント、それから議論から見えてきた課題というような形で整理させていただいた上で、求められる対応として、秋山委員の「暮らしの保健室」から、いろいろとお話があった地域の相談窓口への支援ですとか、訪問看護ステーションへの支援、それから、ゲストスピーカーの山崎様からお話のあった「看取りの場の多様化と機能強化」、さらに山内様からお話のあった「ロボット介護のモデル的導入」など、これまでの議論に沿った形で整理をさせていただくということで、ちょうどこの中間のまとめというのは、前半のこれらのテーマに関する一巡目が終わったところで、後半、大局的なテーマでというような形で整理されておりますので、今後の議論の方向性としては、既存建物の活用ですとか、在宅医療、それから、これまで前半でちょっと触れていない人材対策ですとか、24時間型サービスの普及などについての議論をしていくべきではないかというような整理をさせていただければと思っています。

次に、介護予防と生活支援につきましても同様でございますけども、求められる対応というところでは、繁田委員からの認知症を適切な支援につなぐですとか、在宅生活を支えるケアモデルの開発、それから、新開委員からお話のあった地域全体で取り組む介護予防の推進、前田様からお話のあった生活支援サービスを担う多様な主体の発掘・育成などについて、記載をしていきたいと思っております。

今後の議論の方向性としても、地域全体での認知症の人の支援、多様な地域資源の活用、これはワークライフバランスというような視点からになりますけども、従事者の仕事と介護の両立などについて、議論をしていくということに考えていきたいと思っております。

本日の高齢期の住まい方につきましても、本日の講演と議論に沿った形で、同様の構想で整理させていただきたいと思っております。

3の資料編については、記載のとおりのもを記載した上でいきたいと思っております。中間のまとめでは、このような構成でこれまでの議論を整理させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。

本来は具体的な中身をご議論いただくという機会があればいいのですが、事務局のタイムスケジュールもあって、きょうは、項目的なものしかお示しできませんでした。追ってレベルアップしたものをお配りして、それにご意見をいただくと。1回、本来はやるのが筋でございますが、中間まとめということもあるので、まとめというか、今までの審議をきちんと整理し直して、必要な整理を加えるという、まとめなのか、報告なのか、議論の討議経過なのかというのは、これから作業をしながら意見を整理させていただいて、その上で、ご意見を頂戴する期間は、持ち回りになりますが、いただく時間をとらせていただきたいと思いますと思っております。

そんなことで、何かこれからのまとめをするに当たっての事務局に対するご注文、要望等がございますでしょうか。松田さん。

○松田委員 これから事務局へのあれとしては、報告をした後に、何か質問ありますかという出たとこ勝負の意見交換で、僕はやめたほうがいいと思うんですね。少なくとも最初の口火を切る質問者あるいは意見者というのは、最初に決めておいたほうがいい。これだけ人が集まっていると、なかなか口火を切って質問というのは難しいと思う。であれば、最初の口火を切った意見だとか、あるいは質問というのは、決めておくということでもあります。多分ここでもっと本当はいい議論ができるはずなんだけど、それを出たとこ勝負でいかがですかと言っても、やっぱり出てこないとなると、事前に口火は誰に質問、誰に意見、あるいは自治体から、企業から、NPOから、こういった多面的な話をすれば立体的に物事が見られるということですね。それがリクエストです。

以上です。

○高橋委員長 これは後半の運営に対するご意見というふうに受けとめて、事務局と相談したいと思います。

どうぞ。

○馬袋委員 本日の講師の3名の内容の中で共通している意見について述べたいと思います。また、私へ高橋さんのほうから一緒にやりませんかと言われて、民間事業者間で連携してやることは良いことだと思っております。私事ですが組織が変わってしまったもので、新しい組織との連携など考えながらやることになるのだと思っております。

先ほど共通しているのは「住まいとケア」というのは分離して考えるということであり、これを一体的に考えるからサービス付高齢者向け住宅が施設になってしまうと

いう課題があります。今、東京の中で施設はやはり足りないという議論には、住まいと在宅ケアの在り方について、いつもそこに来ると思います。ぜひ、そういったことを踏まえて、住まいと提供されるサービスの在り方について検討が必要だと思います。そして介護保険の制度の事業は、サービス単位でサービスにおける事業の人員・設備及び運営に関する基準がサービス単位ごとに決めてあります。それがもう今後の包括ケア体制を考えるのに、今のままサービス単位ごとを組み合わせしていく事業体制は、これはもう合わないんだということを認識しないといけないと思います。包括ケアのあり方から、安全で継続できるための制度、事業は何かというのにつくり変える必要性があることを盛り込むこと。それがこれからの制度の議論だと思っています。ぜひ、そういう面で、制度の内容のあり方について、ここで整理すべき、項目として入れるべきだと思います。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

制度が自己目的化するという運動は、日本の官僚が優秀だけにそういうことが起こるといことは、やっぱり立法の趣旨というのにもう一回立ち戻るといことをやらないんですよね。何のためのこの制度をつくったのかという、これが多分、地域包括ケアで非常に重要な規範的行動をと言っている議論なんです、そこをやらないで、ずるずると行くと極端になってしまうという、そこら辺の問題を、大変大事なご指摘をいただきまして、ぜひ、事務局も頭を少し自由に、柔軟にやっていただきたいと思います。

どうぞ。

○園田副委員長 中間取りまとめに当たって、もう一度、きょうの内容も含めて強調しておきたいのは、日本は、東京は、人口と世帯が減るんですね。だから、縮小の中で、私たちはとんでもない高齢化が進む中で、みんなが幸福に生き延びる方法をここできちっと提示しなきゃいけない。ですから、人口がふえている、世帯がふえている中の高齢化だったら、いろいろ書きようがあるんですが、減っていくという前提の中で、どうやって私たちは幸福に生き延びるかという手段・方策が要ると思うんです。そうすると、先ほど水村委員がおっしゃった、誰が担い手なのかとか、介護をどうやっていくのかという、実は仕事をふやすということがその中ですごく必要なんです。ただ、そのときの仕事というのは、実はゆっくり働くということなんですね。きょう、私たちは、こんな夜集まっているのは実はおかしいんですね。水村委員がおっしゃったように、ちゃんとした普通のデイトタイムの中で、こういう仕事もこなされて、みんながのんびり、ゆっく

りできるというのが、縮小の中で満足感のある暮らしをするということなのではないでしょうか。日本人は本当に働き者過ぎて、せかせかしているんですけども、縮んでいく中で、どうやってゆっくりとして幸福な社会を実現するのかというのを、ぜひ、この中間の取りまとめの中にエッセンスとして入れていただけないかというのが私のお願いです。

○高橋委員長 この話は、たしか第1回目に知事も言及されていたお話ですね。週休3日でしたっけ、そういう議論とつながってくると思います。ありがとうございました。

ほかに何か。それでは、瀧脇委員、先にどうぞ。

○瀧脇委員 中間取りまとめの構成案で、(4)の高齢期の住まい方のところは(2)と(3)と同構成ということですが、ウとエは、きょうの発表や議論を踏まえて書かれると思うんですけども、この点に関して、園田先生がきょうおっしゃった、空き家はたくさんあるということは、地域の側から見ても、非常に納得というか、実感しているところでは。

私たちは活動地域で空き家の悉皆調査をやっています。株式会社ふるさとが不動産の事業を始めたところ、家主さんから活用してほしいというオファーがかなりあります。この家主さん、不動産屋さんというのは、地域の再生を事業化する主体になりうると思います。高齢者が住めるようにする改修工事は大家さんにやっていただいて、そこで住みつづけるための生活支援は管理費の中からいただく。そういう仕組みも幾つかトライアルで始めております。家主さんの我が家を提供したいという気持ちを、どうやってこの地域包括ケアシステムの中に組み入れていけるか。もっと考慮してもいいのではないのでしょうか。また、今日は低所得者の話がありませんでしたけれども、選択以前の問題として、都外の施設に介護移住をすることを強いられている人がたくさんいます。しかし、東京には空き家という資源がたくさんある。このマッチングをどう進めていくかを、今後具体的に検討していただければと思います。

○高橋委員長 ありがとうございます。

水村さん。

○水村委員 中間まとめの構成案に関してなんですけれども、先ほどの松田委員のご指摘とも重なるんですが、2、検討会議の議論の展開の(2)、(3)のウ、求められる対応という、この求められる対応という見出しの名称が気になっておりまして、読む方が読めば、イで議論がされていて、その中から課題が抽出されて、それを受けて、抽出さ

れた重要課題に関して検討をして議論の方向性が導かれたと考えると思うんですが、明らかにそういう運営ではないと思うんですね。事務局側が用意した課題に対して、プレゼンテーションがあって、それに関して、余りよく考慮されていない質問で成立しているというのが実態だと思うので、ここで「求められる対応」と書いてしまうと、やはりそれが必要とされている課題の全てなのだという誤解を招くと思いますので、ウに関しては、例えば「主な課題の概要」とか、必ずしもここで全てが言い切れていないんだけど、そのうちの幾つかを例示しているというような表現に変えたほうが、中間の段階ではいいと思います。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

これは起草作業の中で、事務局と共同作業をして、そして改めて皆様にも見ていただくという手続の中で、改めて今のご指摘を踏まえて作業をさせていただくということがいいですね。

○平川副委員長 中間のまとめの内容については、細かくは言わないんですけども、この委員会のありようというものをやっぱり考えていくべきではないかなと思っています。つまり、ここにあるような高齢者の福祉計画とか、さまざまな委員会が東京都にあって、この上に都知事の直轄でつくられた会ですから、この計画にあるようなものをつくる話じゃなくて、できれば中間取りまとめでは、落とすところといいますか、ここだけは知事の力をかりて通したいというのは、幾つかポイントを絞っていったほうが意味があるんじゃないかと。この短期間の間に、いろんなものをここに持ち出して、それを幾つかの項目に分けてというよりは、やっぱりきょう、高橋さんの話にもあったけれども、何とか都知事の一声じゃありませんけれども、この力を持って乗り越えるというものを、ある程度、的を絞って、そこを狙っていく上での中間取りまとめ文言をつくったほうが——同じようなものができてしまうので、その辺をちょっと検討していくほうがいいんじゃないかと思っています。

以上です。

○高橋委員長 この件については、ちょっと事務局から一言。非常に重要な、むしろ梶原さんを指名して恐縮ですが。

○平川副委員長 すみません、余計なことを言っちゃって。

○梶原局長 実はきょう、午前中ですね、この会議の報告を知事に上げて、議論もしたと

ころであります。3回目まで。きょう、4回目がありますと。中間のまとめについて、概要ができましたら、またご報告いたしますと。先ほどから知事にしっかり言っというくれというお話が、委員長からもありましたが、私のほうから、きちっとこれまでの議論も伝えておりますし、そういう中間のまとめについても、知事のほうにご説明をするという話になっています。

今、構成のお話でいくと、平川先生のお話もわかります。ただ、今度、逆に絞り込むという作業が物すごく——じゃあ、何が重要なのかということのをですね、多分それはもう一回会議をしないと、なかなかそれは中間のまとめとしてはまとめ切れないのではないかとこのように思います。

私、局長としての立場でいくと、さまざまなその回その回でプレゼンがありました。先ほど委員のほうからお話もありましたように、それに対しての議論が十分に行われているかどうかという部分については、ご指摘の部分があると思います。ですから、ある種、こういう議論があって、こういう提示がされて、この中で、まさに水村委員おっしゃられたように、ここの部分についてのポイントはここなんだというところをまとめていきたいなというふうに思っています。その中で、実は同時に我々、来年度予算要求の作業も進めておりますから、まさにその中で重要なもの、最も重要なものというのは、予算にかかわるとするならば、あるいは計画にかかわるとするならば、それをまさに反映させていきたいというふうに思いますので、その作業の中で、また先生方のご意見も聞きたいというふうに思っています。

○高橋委員長　ということでございますので、取りまとめを、中旬を目途に作業をするというのは、そういう意味もございまして、ご了解をいただきたいと思いますが、ある程度原案ができた時点では、お目通しをいただくということにさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、あと、次回以降のスケジュール等を含めたご報告をお願いいたします。

○西村部長　次回は10月下旬に予定しております。具体的な日程が決まり次第、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

机上に配付いたしました冊子につきましては、そのままお残してください。そのほかの配付資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構ですけれども、郵送を希望される方は封筒の中に入れておいていただければと思います。

また、お車でいらっしゃる方は、駐車券をお渡しいたしますので、会議室の外の受

付までお声がけをお願いいたします。

以上です。

○高橋委員長 それでは、きょうはどうも遅くまでありがとうございました。